

# 四日市市 学校教育ビジョン

(6か年計画:中間見直し)



新しい時代をたくましく  
切り拓いていく子どもの育成

自立・共生・チャレンジ

平成20年1月

四日市市教育委員会

# は じ め に

～ 中間見直しにあたって ～

このたび、平成17年1月に策定した「四日市市学校教育ビジョン」について、一部見直しを行いました。

この四日市市学校教育ビジョンは、2010年度が目標年度であり、四日市市教育委員会では、当初の目標に向かって諸施策を実施してきました。また、このビジョンを受けて、それぞれの学校・園（以下「学校」という）においては、学校の中期的な改革方針である「学校づくりビジョン」を策定して、保護者・地域へ積極的に発信し、協働して子どもたちを育てていこうという考え方が浸透してきています。

まさに、四日市市学校教育ビジョンは四日市市が目指す学校教育の「基盤」として定着してきており、今後も、このビジョンにより教育改革を推進していくことが大切であると考えます。

最近の教育をめぐる動向を見ますと、国においては平成18年12月に教育基本法が改正され、それを受けて平成19年6月には学校教育法等の一部が改正されました。また、近々には新しい学習指導要領が告示される予定であるなど、教育を取り巻く状況は、ビジョンを策定した時期には予想できなかった速さで変わってきています。それらの動きに伴い、本市としての新たな対応が求められている面もあります。

四日市市教育委員会では、これらの諸条件を勘案して、四日市市学校教育ビジョンの一部見直しが必要だと判断しました。

しかしながら、四日市市学校教育ビジョンは本市の学校教育の根幹として位置付くものであり、市において平成19年度からスタートした第2次行政経営戦略プランの教育に関する内容は学校教育ビジョンと連動させたものとなっています。また、3年ぶりに実施した「四日市市子どもの家庭・学校生活実態調査」によれば、3年前に課題となっていた「子どもたちの自己肯定感」が当時に比べて高まっているという結果がでました。これは、めざす子どもの姿に「共に生きる力」を掲げ、全ての学校で取り組みを進めてきた本市の教育にとって望ましいことといえます。さらに、新学習指導要領では「生きる力」を育むという理念は変えておらず、現在の四日市市学校教育ビジョンはその理念と方向を一にするものであると考えます。

これらのことから、このビジョンの基本方針やめざす子どもの姿は堅持し、今回の見直しにあたっては、教育委員会の過去3年間で改変した事業を再度整理して教育施策と重点目標との関係を明らかにし、2010年の目標達成に向け、一層強力に取り組むこととしました。

今後を展望すると、学校教育法に明記された学校評価をどのように実施するのか、あるいは保護者・地域との連携をより強力に推進するコミュニティ・スクールのあり方をどのような形に整備していくのかなど、本市の教育が真に信頼されるものとなるための課題は山積しています。

これからも引き続き、四日市市学校教育ビジョンを基盤として、めざす子どもの姿に向かって着実に歩んでまいります。

平成20年1月

教育長 水 越 利 幸

# 目 次

1	四日市市の学校教育の基本方針	1
2	現状の捉え	1
3	めざす子どもの姿	4
4	「めざす子どもの姿」の具体化方策	5
	学校経営方針・学校教育指導方針の策定	6
	学校経営方針	
	学校教育指導方針	
	教育施策の推進	6
	子どもの成長を支える環境を充実させる教育施策	
	教育施策基本目標	
	教育施策基本目標・施策の体系図	8
	1 5の重点の設定	10
	重点1 毎日の授業の充実	11
	重点2 読書活動の充実	12
	重点3 英語活動の推進	13
	重点4 I T活用の推進	14
	重点5 文化・芸術体験の充実	15
	重点6 人権教育の充実	16
	重点7 健康・体力の増進	17
	重点8 就学前(幼稚園)教育の充実	18
	重点9 生徒指導の充実	19
	重点10 特別支援教育の推進	20
	重点11 教職員研修の充実	21
	重点12 保護者・地域との協働の推進	22
	重点13 学校の情報公開の推進	23
	重点14 学習環境の改善	24
	重点15 学校経営の充実	25
	事業計画	27

## 1 四日市市の学校教育の基本方針

### 「新しい時代をたくましく切り拓いていく子どもの育成」

自分で生活・学習していこうとする力の育成（自立）

他とともに生活したり学んだりしていこうとする力の育成（共生）

自分の生き方や学び方の質をさらに高めようとする力や向上心の育成（チャレンジ）

四日市市の学校教育は「新しい時代をたくましく切り拓いていく子どもの育成」をめざしています。また、学校教育指導方針では、「新しい時代をたくましく切り拓いていく力」を、「自立」「共生」「チャレンジ」として具体的に説明しています。

## 2 現状の捉え

この3年間、「めざす子どもの姿」の実現のために、各学校では自校の「学校づくりビジョン」を策定して取組を進め、教育委員会は、そのために必要な諸施策の効果的な推進を図るように努めてきました。

教育委員会の諸施策の進捗状況については、「平成18年度版 四日市市学校教育白書」（以下「教育白書」）に15の重点の到達度として記載してあります。また、平成19年7月には、「四日市市子どもの家庭・学校生活実態調査」（以下「実態調査」）を3年ぶりに実施して結果をまとめました。

それらを基に現状と課題を次のように捉えました。

### （1）学校生活全般について

実態調査では、学校での生活について、「楽しい」「まあまあ楽しい」と感じている子どもの割合は、各学年で82～89%であり、四日市市の子どもは概ね学校生活に満足していると言えます。

各学校の積極的な取組により、全体的に落ち着いた状態で、子どもたちが意欲的に教育活動を行っていると考えられます。

### （2）毎日の授業の充実について

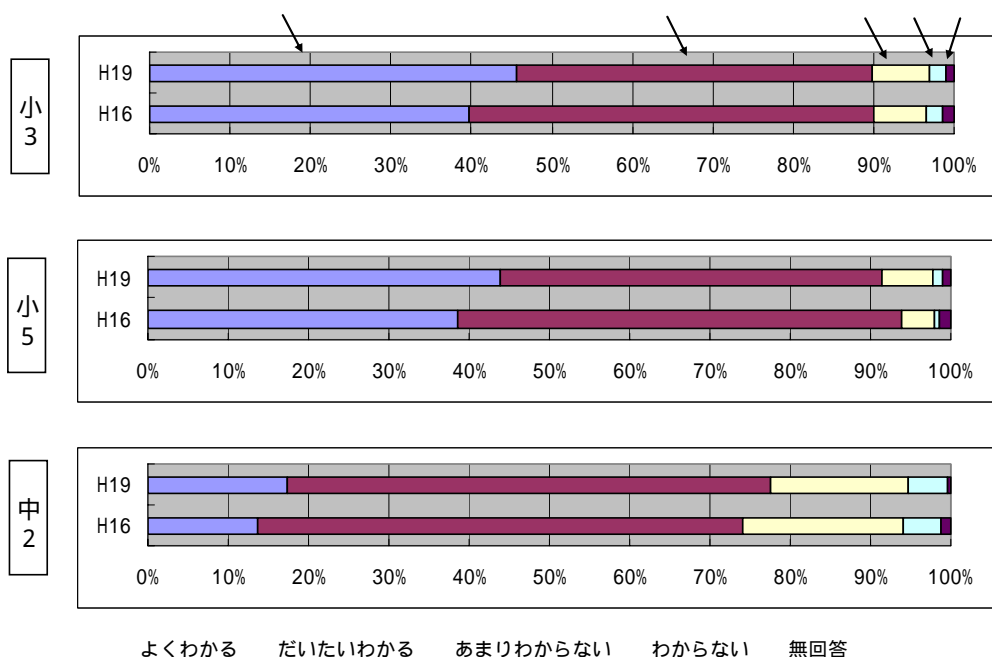
実態調査では、授業の理解について、「よくわかる」と答えた子どもの割合が、前回調査と比べて約4%増加しており、「だいたいわかる」と答えた子どもを合わせた割合では、中学校1年生までは各学年で90%前後と高い数値を示しています。また、教育白書にある「到達度検査の結果」によると、小学校では全国的な水準を3年間維持しており、中学校では各教科とも3年連続して到達度が上昇しているという結果が出ています。特に英語は全国と比べて極めて優れています。これらのことから、学校が「学校づくりビジョン」を明確にして教職員が一丸となってその達成に努めたり、教職員研修の充実（重点11）を図ったりしたこと等により、各学校において、毎日の授業の充実（重点1）をはじめ、子どもたちに学力をつける日々の取組が浸透してきていることがうかがえます。

全体的には授業の理解は向上傾向であるといえますが、「わからない」「あまりわからない」と答え

た子どもの割合が、中学校 1 年生では約 12%であったものが中学校 2 年生では約 22%と急増していることなど課題があります。また、到達度検査の分析として、「言語環境の充実 思考力の育成 学習に地道に努力する姿勢の向上」が教科を越えた課題として継続して挙げられています。

今後は、1 時間 1 時間の授業をさらに充実させるとともに、より効果的な少人数授業のあり方を探るなど、個に応じた指導を一層推進していく必要があると考えます。

あなたは、学校の授業がよくわかりますか。



### (3) 人とのかかわり方について

実態調査によると、悩みや心配事を相談する相手として、自分の周りの様々な人を挙げている子どもが多くなり、友達に限らず、大人を含めた「人」とのかかわり方が前回の調査にくらべて改善しています。また、いじめについて、「絶対いけない」と考える子どもの割合が、小学校では約70%、中学校では約60%で、前回調査に比べて各学年で割合が増加しており、特に、小学校中学年で10ポイント以上増加しています。

このことは、人権教育の充実（重点6）や生徒指導の充実（重点9）に関する取組が浸透しつつあることがうかがわれますが、実態調査によれば「悩みや心配事を誰にも相談しない」子どもがどの学年も15%以上いること、教育白書の「不登校児童生徒数」によると不登校児童生徒数が依然として200人以上で、学年が上がるにつれて増加傾向にあることなどからも、さらにきめ細かい対応が必要だと考えます。

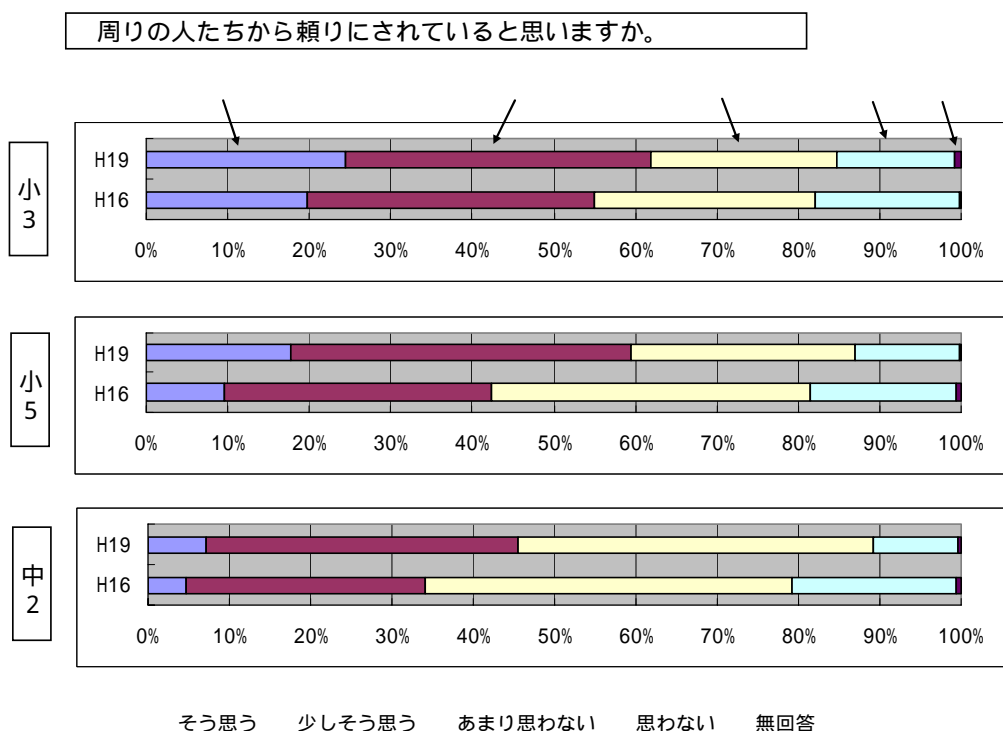
### (4) 自分自身の肯定的な受けとめについて

実態調査では、「周りの人たち（家族、友達、先生など）から頼りにされていると思いますか」との設問に、「そう思う」「少しそう思う」と答えた子どもの割合は、小学校で約60%、中学校で約45%となっています。前回調査と比べると、小学校4年生以上では、どの学年も大幅に増加しています。全体的な傾向としては、前回の調査では平均38%であったのが今回は平均53%となっており、自分自身について肯定的な受け止め方をできる割合が高くなったといえます。

本市では、3年前の実態調査の結果において、周りの人から頼りにされていると思う子どもたちの

割合が他県の調査と比べて低いこともあり、「めざす子どもの姿」として「共に生きる力」を明示し、保護者・地域との協働の推進（重点12）を重点に掲げて取組を進めてきました。少しずつではありますが、改善の方向へ向かっていると考えます。

しかし、実態調査の「何事もやればできると思いますか」との設問に「そう思う」「だいたいそう思う」と答えた子どもの割合が、中学校において前回調査より減少しています。様々な分野での成功体験が不足していることが1つの原因とも考えられます。自分に対する自信を持ってない子どもへの周りの大人たちのかかわり方が課題だといえます。



### （5）「めざす子どもの姿」について

これまで述べてきたことなどから、四日市市がめざす子どもの姿としている「生きる力」「共に生きる力」の育成については、次のように捉えます。

「確かな学力」に関しては、上述したように、授業の理解度が向上していることなどから各教科の基礎的・基本的な内容の理解については概ねできていますが、到達度検査の結果などを考慮すると思考力や表現力の育成に課題があるといえます。「健康・体力」に関しては、新体力テストの結果が全体的に県よりやや低いことなどに課題があり、「運動に主体的に関わろうとしている子ども」を増やしていくために今後の取組の充実が必要です。「豊かな人間性」に関しては、文化・芸術体験が目標水準に比べて達成状況が低い状態であることなどが課題ですが、各学校では読書活動が推進され、職場体験など様々な体験活動も充実してきています。保護者・地域と、より一層の連携を図り、自らを律する心、他人を思いやる心、感動する心などを育てていきたいと考えます。

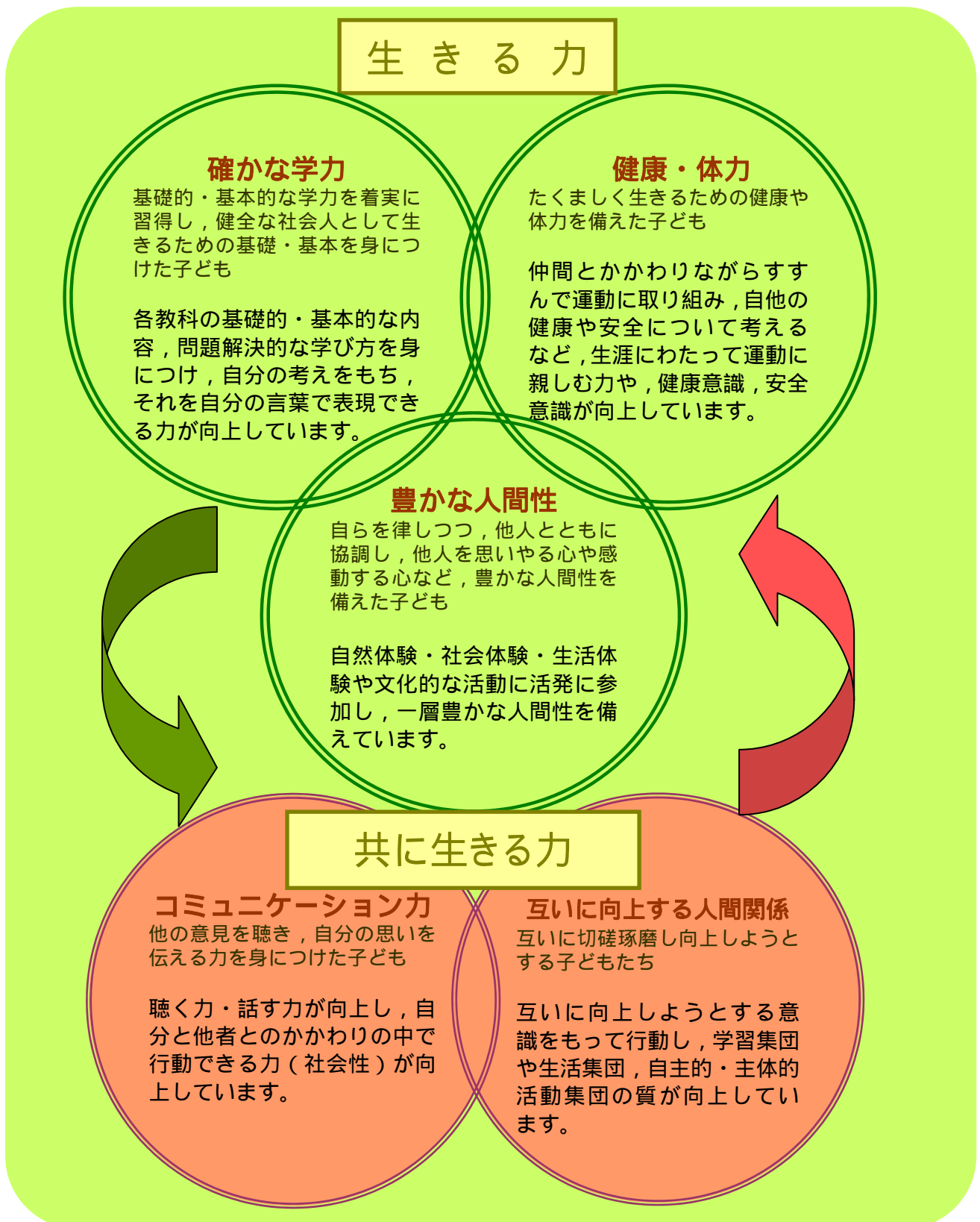
そして、四日市市が取り出して明示した「コミュニケーション力」や「互いに向上する人間関係」については、上記に詳述したように、人とのかかわり方が改善され、自分を肯定的に捉える子どもたちが増えていることなどから、全体として「他の意見を聞き、自分の思いを伝える力を身につけた子ども」「互いに切磋琢磨し向上しようとする子ども」が育ってきているといえます。

本市教育委員会は、「めざす子どもの姿」の実現のために、これまでの方向を堅持しながら、各学校現場の状況を的確に把握し、必要な教育施策を推進していきます。

### 3 めざす子どもの姿

学校教育基本方針に沿った教育活動の推進によって実現したい子どもの姿を「めざす子どもの姿」として一層具体化しました。

なお、本来、「生きる力」には、「コミュニケーション力」も「互いに向上する人間関係」も包括されていますが、四日市市では、あえてそれらを取り出して「共に生きる力」として明示しています。

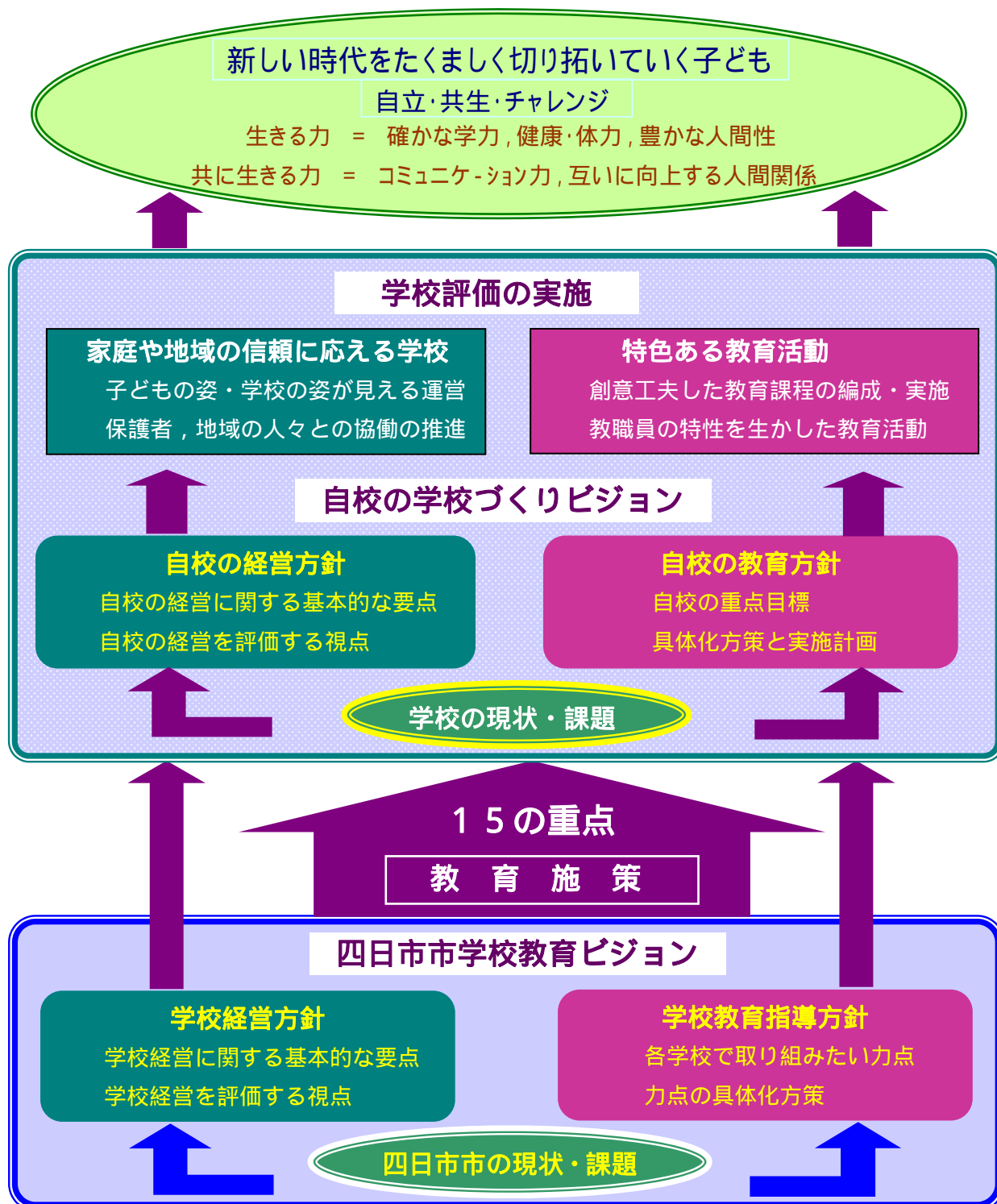


## 4 「めざす子どもの姿」の具体化方策

めざす子どもの姿を各学校で一層効果的に具現化するための方策として、「学校経営方針」及び「学校教育指導方針」を示します。各学校では、これを受けて「学校づくりビジョン」を策定します。

教育施策を推進します。このビジョンでは、教育委員会が実施する施策全体を「子どもの成長を支える環境」を基にして6つの基本目標を設定し、分類・整理しました。

特に重視する視点により「15の重点」を設定して目的をはっきりさせ、学校も含めてその実現に向けて取り組みます。それぞれの重点と教育施策を連動させ、評価の方法も明示しました。



## 学校経営方針・学校教育指導方針の策定

### 学校経営方針

学校経営方針は、各学校が自校の学校経営について継続的に診断・評価し、自校の「強み」や「弱み」を明らかにして今後の学校経営に生かすことができるように策定しました。各学校では、この学校経営方針に沿って効果的な学校経営を進め、学校づくりビジョンの実現を図ります。

### 学校教育指導方針

学校教育指導方針は、各学校が行う子どもたちへの指導について、四日市市としての方針を示したものです。幼稚園教育、小中学校教育、特別支援教育、人権教育などについて、その具体的方策や事例等を記述しています。



## 教育施策の推進

### 子どもの成長を支える環境を充実させる教育施策

「めざす子どもの姿」の実現に向けて、教育委員会では多くの様々な施策を実施しています。

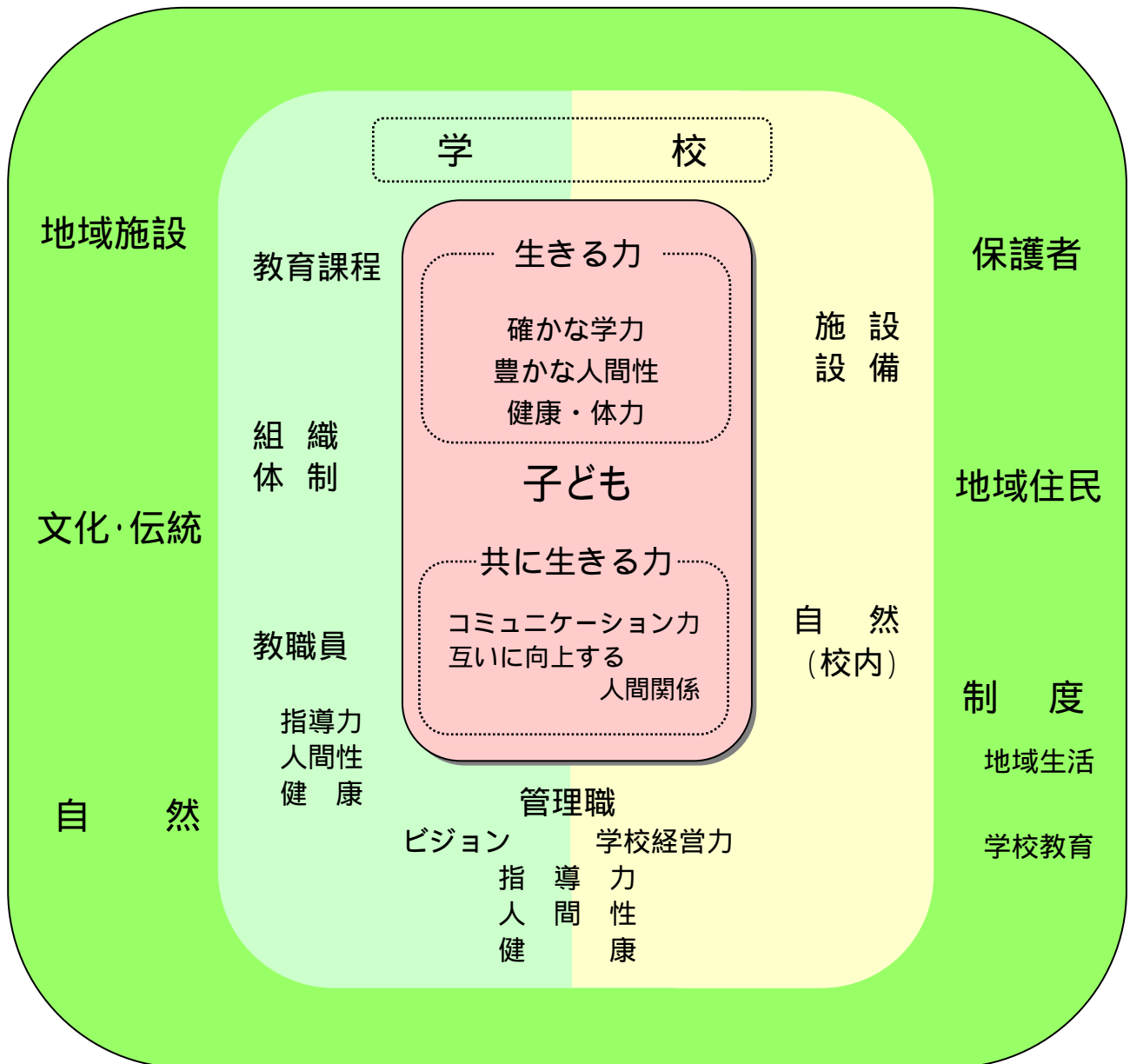
これらの教育施策の位置づけを明らかにするために、次ページの図にあるような「子どもの成長を支える環境」を基にして、「子どもの成長を支えているこれらの環境を一層充実させるものが教育施策である」と捉えました。

そして、教育委員会が行う施策を次のように整理し、「6つの基本目標」につなげました。

各学校の教育課程・指導内容が充実するように支援する教育施策	基本目標 1
各学校の指導体制が充実するように支援する教育施策	基本目標 2
各学校の管理職を含む教職員等の資質が向上するように支援する教育施策	基本目標 3
各学校の施設・設備や自然環境が整備されるように支援する教育施策	基本目標 4
各学校が保護者や地域住民と協働して教育が行われるように支援する教育施策	基本目標 5
各学校が円滑な学校経営等を行えるように学校をとりまく制度を整備する教育施策	基本目標 6

なお、「文化・伝統」「自然」「地域施設」などの環境については、教育委員会だけではなく、市の他の部署とも協力していくものだと考えられます。

<子どもの成長を支える環境>



**教育施策基本目標**

6つの基本目標は次のように設定し、教育委員会の施策をこれらの目標によって分類しました。めざす子どもの姿の実現に向けて、これらの施策をさらに充実させる必要があります。

- <基本目標 1> 教育課程・指導内容の充実
- <基本目標 2> 指導體制・組織の整備
- <基本目標 3> 教職員の資質向上
- <基本目標 4> 施設・設備の充実
- <基本目標 5> 保護者・地域とともにつくる学校
- <基本目標 6> 学校をとりまく制度の整備

次の2ページには、基本目標によって分類したものを体系図にして示しました。なお、各施策の事業計画についての詳しい内容は巻末にまとめてあります。

## 教育施策基本目標・施策の体系図

### 基本目標 1

#### 教育課程・指導内容の充実

各学校の教育課程（カリキュラム）指導内容が充実するように、各種カリキュラムや指導資料を提供したり、体験の機会を増やしたりします。

### 基本目標 2

#### 指導体制・組織の整備

各学校の指導体制が充実するように非常勤講師やスクールカウンセラー等の人材を派遣したり、組織的な取組が充実するよう支援したりします。

### 基本目標 3

#### 教職員の資質向上

本市の教育課題や今日的課題に対応し、職種や年代に応じた研修講座を充実するとともに、校内研修の推進のための支援を行います。

#### 確かな学力の定着に関すること

- 101 学びの一体化
- 102 企業との連携
- 103 小学校英語活動
- 104 国際理解教育
- 105 環境教育
- 106 図書館の利用
- 107 目標に準拠した評価

#### 豊かな人間性の育成に関すること

- 108 読書活動
- 109 主体的・自治的活動
- 110 学校飼育動物
- 111 社会体験活動
- 112 文化活動
- 113 道德教育
- 114 人権教育

#### 健康・体力・安全に関すること

- 115 食育
- 116 健康教育
- 117 自然体験活動
- 118 体育的活動
- 119 安全教育

#### 特別支援教育に関すること

- 120 個別の教育支援計画

#### 学校経営組織に関すること

- 201 学校づくりビジョン
- 202 学校経営評価
- 203 危機管理
- 204 学校事務の効率化

#### 学習指導に関すること

- 205 少人数授業
- 206 企業との連携
- 207 食育
- 208 読書活動
- 209 英語活動
- 210 情報教育

#### 生徒指導に関すること

- 211 校内生徒指導体制
- 212 教育相談
- 213 関係機関との連携

#### 特別支援教育に関すること

- 214 校内指導体制
- 215 介助員等の派遣

#### 外国人児童生徒教育に関すること

- 216 外国人児童生徒支援

#### 教育支援課の研修

- 301 小学校英語活動
- 302 情報教育
- 303 特別支援教育
- 304 ステージ研修
- 重点教育課題研修

#### 校内研修

- 305 指導主事の学校訪問
- 306 校内授業研究
- 307 学級づくり支援
- 308 大学との連携
- 309 少人数授業の充実
- 310 学校の教育力向上

#### 担当者研修

- 311 学校経営
- 312 人権教育研修
- 313 自然教室研修
- 314 読書活動
- 315 指導主事研修
- 316 職務研修
- 317 分掌担当者研修

基本目標 4  
施設・設備の充実

子どもたちの安全確保を図るとともに、誰もが円滑に学校生活を過ごすことができ、ゆとりと潤いのある学校環境整備を推進します。

校舎改築・増築・改修

- 401 校舎等改築整備
- 402 校舎改修整備
- 403 校舎増築・教室の確保

教育の諸変化への対応

- 404 学習形態対応改修整備

安全・安心、ゆとりと潤いへの配慮

- 405 小規模施設の耐震化整備
- 406 バリアフリー化整備
- 407 給食室改修
- 408 防犯対策整備
- 409 通学路整備
- 410 かんけりんぐ 対応整備
- 411 空調整備（図書室）
- 412 環境緑化整備

備品の整備充実

- 413 教材備品
- 414 教職員パソコン
- 415 コンピュータ周辺機器
- 416 学校図書館
- 417 読書活動
- 418 文化活動

基本目標 5  
保護者・地域と  
ともにつくる学校

学校と家庭・地域のそれぞれの役割について共通理解を図り、協働して効果的な教育ができるような仕組みを整えます。

学校からの情報発信

- 501 学校情報の公開  
説明責任
- 502 学校自己評価  
学校関係者評価
- 503 特別支援教育啓発
- 504 道徳授業の公開

地域・保護者との協働

- 505 学校評議員
- 506 学校運営協議会
- 507 学校支援ボランティア
- 508 学校づくり協力者会議

地域への支援

- 509 子育て支援活動
- 510 人権教育
- 511 文化活動

基本目標 6  
学校をとりまく  
制度の整備

子どもたちが「確かな学力」を培い、「健やかな成長」ができるよう、諸制度の見直しを行い、一層効果的で弾力的なものとなるよう改善します。

教職員の配置

- 601 小中の人事交流
- 602 幼保の交流

学校の裁量権の拡大

- 603 学校予算の裁量権
- 604 事務の共同実施

子ども一人一人の課題に対応する制度

- 605 いじめ・不登校対策
- 606 電話相談
- 607 特別支援教育相談システム
- 608 外国人児童生徒支援

学校制度等に関する課題等

- 609 幼保交流の推進
- 610 保護者への支援  
児童生徒への支援
- 611 学校選択制の導入
- 612 通学区域の弾力化
- 613 第三者評価
- 614 給食制度
- 615 学校規模適正化

学校教育ビジョンの策定

- 616 学校教育ビジョンの策定

## 15の重点の設定

「めざす子どもの姿」を実現するため、四日市市として特に重視する15の視点によって、さらに具体的な「めざす姿」をまとめ、その実現に努めます。

< 「めざす子どもの姿」を実現するための基本 >

重点1 毎日の授業をさらに充実します。

< 四日市市が特色として進めてきているもの >

重点2 読書活動を充実します。

重点3 小学校からの英語会話力の育成を進めます。

重点4 情報機器を活用した教育を進めます。

< 子どもたちを指導する上で特に重要と考えるもの >

重点5 質の高い文化・芸術にふれる機会を充実します。

重点6 人権教育をさらに充実します。

重点7 健康・体力の向上に関する活動をさらに充実します。

重点8 就学前（幼稚園）の教育，子育て支援活動を充実します。

重点9 生徒指導を充実し，学校・学級づくりを一層推進します。

重点10 特別支援教育を推進します。

< 教育活動を支えるもの >

重点11 教職員研修をさらに充実します。

重点12 保護者・地域との協働を進めます。

重点13 学校の情報公開を進めます。

重点14 学習環境の改善を進めます。

重点15 学校経営をさらに充実します。

次ページからは、それぞれの「重点」の基本的な考え方、めざす姿、主な施策、さらに、事業計画との関連を【101】のように示しました。

また、各重点の達成状況の評価方法と達成目標（2010年度）をそれぞれページの下段に示しました。なお、この評価方法については、平成19年の学校教育法施行規則の一部見直しに示された内容を踏まえて四日市市としての学校評価の仕組みを整理したため、それまでの評価の方法を一部見直してあります。

## 重点1 毎日の授業の充実

毎日の授業が充実していることが、学校教育でもっとも大切なことです。

1時間1時間の授業を、「分かった」「できた」「力がついた」と子どもたち自身が実感でき、「学ぶ楽しさ」を味わうことができるものに高めます。

### めざす姿

小学校と中学校の学びの一体化を進め、『わかる授業・できる授業』『学ぶ楽しさに満ちた授業』を行っています。

自分で考え、自分の考えをもち、自分の言葉で表現できる子どもが育っています。



### 主な施策

学びの一体化の取組をすべての中学校区で進め実践を交流します。幼稚園・保育園との連携を進めます。【 101】

到達度検査や学力調査等を実施して結果を分析し、授業を改善します。【 101】

企業との連携により、理科に関する体験教室やモデル的実践を活用した授業を実施し、子どもたちの理科・科学への学習意欲を向上させます。【 102】

学校図書館の活用による情報活用能力や学び方を身に付けさせる指導の改善をします。【 106】

「評価」を工夫して授業の改善に生かし、子どもの学習意欲を高めます。【 107】

少人数授業（小学校：国語・算数，中学校：数学・英語）できめ細かい指導を行い基礎学力の充実を図ります。また補充的な学習・発展的な学習を推進します。【 205】

教材研究や指導技術に関する教育支援課の研修講座を充実します。【 301～ 304】

校内研修を充実します。授業（保育）公開を中心とした授業研究を進めます。校内研修への指導主事の派遣を充実します。【 305～ 310】

### 評価の方法

学校教育活動の反省の各校の評点

### 目標

「3以上の学校」= 85%

## 重点2 読書活動の充実

四日市市では、学校教育だけでなく、家庭教育としての読書の重要性を強調しています。学校での読書活動の充実を起点として、市内全体で読書に親しむ運動を推進します。

### めざす姿

図書館司書，保護者ボランティアがすべての学校で活動しています。

学校でも家庭でも読書に親しむ子どもが育っています。



### 主な施策

各学校で朝の読書や読み聞かせを行います。「学校図書館いきいき推進検討委員会」を設置し、子どもたちの読書活動の活性化の支援・検討を行います。【 108】

学校での読書活動について保護者に啓発し、家庭における読書活動を推進します。【 108】

学校図書館への保護者ボランティアの導入と司書の配置を進め、子どもたちの読書活動を支援します。【 208】

司書教諭をはじめとする教職員、司書，保護者ボランティア等を対象とした研修会を実施します。【 314】

快適な環境の中で読書活動が行われるよう学校図書館をゆとりと温かみがあるものに整備します。【 411】

学校図書館標準冊数の達成に向けた蔵書の整備を進めます。さらに、資源共有型図書館として、各学校が特色ある蔵書構成を行い、蔵書情報システムの活用を進めます。【 416】

教室に学級文庫を整備するとともに、職員室に読み聞かせ用図書を整備した書架を設置します。【 417】

### 評価の方法

蔵書管理システムによる  
月別貸出冊数

### 目標

1か月に1冊以上本を読む児童生徒の  
割合 = 80%

### 重点3 英語活動の推進

国際化時代に生きる四日市市の子どもたちの育成をめざして、国際言語としての英会話力の育成を進めています。

特に、小学校段階では聞く活動、話す活動を重視します。

#### めざす姿

小学校英語活動カリキュラム（四日市市版）にしたがい、中学校の学習に連続する活動を行っています。

外国人と平易な会話ができる子どもが育っています。



#### 主な施策

学びの一体化の一環として、中学校区を単位とした英語活動の研究を進めます。 【 101】

英会話を中心とした小学校英語活動カリキュラム（四日市市版）により英語活動を進めながら、カリキュラムの一層の改善を進めます。 【 103】

カリキュラムに沿った基本フレーズのレッスンビデオを作成するなど、学習教材の整備を進めます。 【 103】

姉妹都市であるロングビーチ市との連携等により、市内の小中学校にネイティブの英語指導員（YEF・HEF）を派遣し、チーム・ティーチングによる効果的な英語活動・英語教育を進めます。 【 209】

小学校英語活動や英語指導におけるチーム・ティーチングのあり方に関する研修講座を開設し、教員の指導力向上を図ります。 【 301】

外国の言語や文化に日常的に触れることができる図書の充実や学習コーナーの設置、掲示物の工夫など、学習環境を整備します。 【 416】

#### 評価の方法

小学校英語活動の反省による授業評価

#### 目 標

「3以上の学校」=80%

## 重点4 IT活用の推進

情報機器の急速な進展と利用の拡大にともなって、教育においても、情報の活用・情報機器の活用・情報モラルの涵養・著作権の擁護等に関する調和的な指導を重視します。

### めざす姿

校内LAN・コンピュータ等の情報機器，インターネットを活用した教育活動を行っています。

コンピュータを道具として適切に使いこなし，情報社会を主体的に生きる子どもが育っています。



### 主な施策

情報教育コーディネーター的な役割をもつ教職員を中心として，教材作成やネットワークの利用を活発化するとともに，子どもたちの私生活の中でも情報機器が普通に利用されている状況をふまえ，情報モラルに関する指導を充実します。 【 210】

PCボランティアなどを活用して，全ての教科でコンピュータを活用した授業を行います。 【 210】

実践的な情報教育研修講座や情報教育コーディネーター養成講座を開設します。 【 302】

小・中学校の教育用コンピュータを計画的に更新・整備します。 【 415】

全ての教職員にパソコンを配備し(1人1台パソコン)，事務処理の効率化を図るとともに，授業でのパソコンの活用を推進します。 【 415】

普通教室や特別教室がネットワークで結ばれた情報教育環境の整備を進めます。 【 416】

保護者や地域への情報発信のために，各校のホームページ更新の支援を行います。 【 501】

### 評価の方法

教職員の授業におけるコンピュータの活用状況

### 目標

「授業でコンピュータを活用した教員の割合」=90%

## 重点5 文化・芸術体験の充実

豊かな心は、自然体験・社会体験・生活体験など、さまざまな体験を通して育まれます。現在の子どもたちの生活をみると、とくに質の高い文化・芸術体験が必要な状況であると考えられます。

すべての園や学校で、質の高い文化・芸術にふれる機会がつけられるよう、学校への支援を充実します。

### めざす姿

進んで文化や芸術に親しみ、潤いのある生活を実践できる子どもが育っています。



### 主な施策

和楽器を活用した活動など、我が国や郷土の伝統音楽に親しむことができる機会を充実します。【 112】

質の高い文化、芸術に触れる機会として、「芸術鑑賞教室」を実施します。【 112】

学校における文化部活動の活性化を図るための支援を充実します。【 418】

四日市市・三重郡の学校が参加する音楽会・美術展・科学や社会科の作品展など、「三泗教育発表振興会」の活動を充実します。【 511】

「三泗教育発表振興会」の活動をホームページに掲載して情報発信をし、保護者や地域が参加できる合同事業を開催します。【 511】



評価の方法

文化・芸術体験に関する調査

目 標

「おおむね参加意識が高い」以上 = 60%

## 重点6 人権教育の充実

子どもたちが生命の尊さ・大切さを体験的に学ぶとともに、さまざまな人権問題を自らの問題として自覚し、生活の中にある課題の解決を図っていく実践力の育成が重要です。

学校や園のあり方を人権尊重の視点で見直していくとともに、同和教育の理念や成果を生かした人権教育を推進します。

### めざす姿

幼稚園・小学校・中学校の系統的な人権学習（学びの一体化）を行っています。

自らの生活の中にある課題を解決しようとする意欲と実践力を備えた子どもが育っています。

### 主な施策

人権教育カリキュラムや学習プログラム等を委託校を中心に作成します。 【 114】

学校で人権教育を進めるための教材及び学習資料を作成し提供します。 【 114】

人権問題に関するポスター・作文の募集を通じて人権学習の推進を図ります。 【 114】

各校の人権教育推進の中心となるリーダーの育成を図ります。 【 312】

中学校ブロック教職員研修の充実を図り、保幼小中の連携及び授業交流を進めます。 【 312】

教職員の人権意識や人権学習の指導力を高めるため、研修会の充実、教職員研修派遣の推進を図ります。 【 312】

教育上特別の配慮を必要とする地域において、児童集会所等の施設を利用して、『人権学習』『福祉活動』『進路相談』等を実施します。 【 510】

休日等に、地域の子どもの交流促進や相互理解を図るため、キッズ・スクールを開催し、スポーツ活動・レクリエーション・教養・文化活動などを行います。 【 510】



### 評価の方法

人権教育の実践のまとめの人権意識に関する項目

### 目 標

「おおむね意識が高い」以上 = 80%

## 重点7 健康・体力の増進

子どもたちの健やかな成長のためには知・徳・体の調和のとれた成長をうながすことが大切ですが、最近の社会一般の傾向として、「知」「徳」に比べて「体」の重要性に関する意識が十分ではないととらえます。

運動好きな子ども、進んで体力の向上に努めようとする子どもを育成するため、学校への支援を充実します。

### めざす姿

各学校では、健康づくり・体力向上の特色ある活動を行っています。

進んで運動やスポーツに親しみ、健康で安全な生活を実践できる子どもが育っています。



### 主な施策

栄養教諭による授業実践，学校栄養職員の授業参加などにより，食育の充実を図ります。【 115】

健康意識を高めるための各学校のカリキュラムを作成します。また，学校保健委員会や関係機関等と連携して分析と評価を行います。【 116】

自然体験を重視し，楽しみながら健康・体力の増進を図る自然教室を進めます。【 117】

地域や関係機関と連携して，魅力ある体育的行事を進めます。【 118】

運動好きな子どもを育て，仲間とかかわりながら自ら進んで体力の向上に努めようとする意識を向上する授業を充実します。【 118】

自然教室が充実したものになるように，指導者育成講習会を行います。【 313】

給食室を安全で衛生的な環境に整備します。【 407】

児童生徒の健康と健全な食習慣を確立し，地産地消を一層図るような給食制度を整えます。また，自校調理方式の良さを維持しつつ，給食業務の効率化を図ります。【 614】

評価の方法

運動・健康に関する実態調査

目標

「おおむね満足できる」以上 = 80%

## 重点8 就学前(幼稚園)教育の充実

幼稚園は、就学前の教育として保育の充実を図り、保育園とともに小学校教育への円滑なつながりを重視した保・幼・小の連携を進めます。

また、子どもの教育、保護者の子育てに関する支援、保護者同士の交流など、「親と子の育ちの場」としての役割・機能を充実します。

### めざす姿

幼稚園は、保育園とともに、小学校・中学校と連携しながら教育を推進するとともに、子育て支援の活動をさらに充実したものにしています。

豊かな心や想像力、自分から関わろうとする意欲、健全な生活を営む態度など、生きる力・共に生きる力の基礎を身につけた子どもが育っています。



### 主な施策

幼小の学びの一体化を進め、小学校と連携しながら、就学前の教育としての指導の改善・充実を保育園とともに行います。【 101】

生きる力・共に生きる力の基礎として、遊びや体験を通じた総合的な指導を行い、心情・意欲・態度の基礎を培います。とくに、人とのかかわり、道徳性(規範意識)の芽生えを培う活動を重視した教育を進めます。【 113】

障害のある子どもへの支援を充実します。【 120】

園開放による「遊び会」が全ての園で行われ、親子で遊ぶ機会・場を充実します。【 509】

「遊び会」にかかわる支援指導員・地域ボランティアの活動を進めます。【 509】

市民活動団体が行う子育て支援活動を支えて、内容の充実を図ります。【 509】

幼保一体化園の充実を図ります。それ以外の園においても、幼保それぞれのよさを取り入れた幼保一体化カリキュラムを工夫・改善し、就学前教育を充実します。【 609】

### 評価の方法

学校経営診断の園の信頼度に関する評価

### 目標

「3以上の園」=75%

## 重点9 生徒指導の充実

一人一人を生かした心の通う生徒指導を推進するとともに、地域や関係機関とのネットワークを生かした生徒指導体制づくりに努めます。

教育相談については、特別支援教育の推進にともない、障害のある子どもや保護者への教育相談とこれまでの教育相談とを十分連動させながら、全小中学校におけるカウンセリングの充実に努めます。

### めざす姿

専門家チームが設置され、すべての学校にスクールカウンセラーか心の教室相談員がいます。

周りの人たちの支援を受けながら、不安や悩みを解決し、よりよく生きようとする子どもが育っています。



### 主な施策

学校内の生徒指導会議を定期的を開催するなど、全教職員による指導体制を確立します。 【 211】

スクールカウンセラー・心の教室相談員、ハートサポーター、相談者の訪問・電話に対応する窓口等、相談体制の充実を進めます。 【 212】

スクールカウンセラー等の相談員の事例検討を中心とした情報交換会を行います。 【 212】

指導主事の学校訪問によって、各校の生徒指導支援を行うとともに、関係機関との連携を推進します。 【 213】

子どもたちの学校・学級における居場所等、子どもの内面を把握する方法としてQU調査等を実施し、その実施・活用のための研修を行います。 【 307】

学校のカウンセリングルームの整備を進めます。 【 410】

ふれあい教室（適応指導教室）の機能を整備し、学校復帰や社会的自立に向けた支援を充実します。 【 605】

ふれあいフレンドを派遣し、引きこもりがちな児童生徒に対する自立支援を円滑に進めます。 【 605】

### 評価の方法

学校教育活動の生徒指導に関する  
項目

### 目 標

「3以上の学校」= 85%

## 重点10 特別支援教育の推進

特別支援教育は、教育のみならず、福祉、医療等の様々な側面からの取り組みが必要です。関係機関との密接な連携協力を確保して、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫した的確な教育的支援の充実に努めます。

### めざす姿

障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた個別の教育支援計画に基づいて、教育的支援を行っています。

自立し社会参加するための基礎となる力を身に付けた子どもが育っています。



### 主な施策

すべての学校で個別の教育支援計画を立て、個別の教育的ニーズに対応した指導や支援を行います。【 120】

特別支援教育推進体制を充実させ、個別の教育支援計画をもとにした適切な支援を行います。【 214】

地域特別支援教育コーディネーターを配置し、校内委員会や校内特別支援教育コーディネーターとのスムーズな連携を図ります。【 214】

特別支援教育の動きに対応した特別支援学級介助員の適正な配置に努めます。【 215】

普通学級に在籍する発達障害等の児童生徒への指導を支援するために特別支援教育支援員を配置するように努めます。【 215】

教職員のための研修講座を充実します。【 303】

校内のバリアフリー化を進めます。【 406】

特別支援教育についての啓発を進めます。【 503】

四日市市就学支援委員会（仮称）が機能し、巡回相談員による訪問相談支援を行うとともに、関係機関との連携が一層進展している。【 607】

### 評価の方法

学校教育活動の反省の特別支援教育に関する項目

### 目標

「3以上の学校」=80%

## 重点11 教職員研修の充実

教職員研修の基盤となる校内研修を支援するため、指導主事の学校訪問を充実します。

また、教育支援課では、教育課題に対応した研修だけでなく、教員としての基本である教材研究や指導技術に関する研修、年代（ステージ）や職務内容に応じた研修を重点として実施します。

### めざす姿

人権教育，特別支援教育等，本市の教育課題や今日的課題に対応した研修講座や，教材研究等授業の改善，学校運営の向上に向けた研修講座を，職種や年代，職務内容に応じて受講できるようになっています。



### 主な施策

特別支援教育，小学校英語活動など，新たな教育課題に関する研修を充実させます。 【 301～ 303】

特別支援教育コーディネーターや情報教育コーディネーター養成のため，研修講座を計画的に実施します。 【 302～ 303】

教職員の年代（ステージ）に応じた研修，職種に応じた研修を計画的に実施します。 【 304】

各校園のテーマに沿った実践的研修を支援するため，指導主事の学校訪問を充実します。 【 305】

三重大学との連携を進め，大学教授等が関わることにより校内研修を充実させます。 【 308】

非常勤講師等の授業力を高め，少人数授業を充実させるために教育アドバイザーを派遣します。 【 309】

人権教育，研修，生徒指導，安全教育，特別支援教育などの担当者を対象とした研修を充実します。 【 312～314】 【 316～317】

指導主事の研修を充実させます。 【 315】

評価の方法

研修講座の内容に関するアンケート

目標

「おおむね満足できる」以上 = 90%

## 重点12 保護者・地域との協働の推進

「開かれた学校」とは、『学校』と『保護者・地域』の間で、人・もの（施設）・機能等が双方向で動いている状態ととらえます。

すなわち、学校から保護者・地域に積極的にはたらきかけるとともに、保護者・地域から学校にかかわっていただき、協働できるよう学校への支援を充実します。

### めざす姿

すべての学校で、支援ボランティアが活動しています。

教育活動の評価に保護者・地域の人々が参加しています。



### 主な施策

子どもたちのいじめ・不登校・暴力行為などの課題を、学校だけで解決しようとするのではなく、保護者や地域、関係機関等と協働して解決を図ります。 【 213】

保護者や地域からの外部アンケートを取り入れた自己評価を行います。 【 502】

すべての学校で、地域との協働を進める学校づくり協力者会議を設置し、学校づくりビジョンを共有するとともに学校関係者評価を実施します。 【 502】【 508】

学校評議員に学校づくり協力者会議等に参加していただくような取組を進めます。 【 505】

地域住民が学校運営に参画する学校のあり方について調査研究を行い、本市における学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の制度等を整備します。 【 506】

すべての学校で、外部専門家・ボランティア・協力団体に関する情報の共有化と活用を進めます。 【 507】

地域の方が学習支援ボランティアとして教育活動に参加する取組を進めます。また、地域の施設や環境を活用した校外活動を進めます。 【 507】

### 評価の方法

学校経営手法の診断の地域との連携に関する項目

### 目標

「3以上の学校」=80%

### 重点13 学校の情報公開の推進

「開かれた学校」とは、『学校』と『保護者・地域』の間で、人・もの（施設）・機能等が双方向で動いている状態ととらえます。

すなわち、保護者・地域から学校にかかわっていただくとともに、学校から保護者・地域に積極的にはたらきかけることができるよう学校への支援を充実します。

#### めざす姿

すべての学校で、学校づくりビジョン、学校自己評価にかかわって、積極的な情報公開を行い、説明責任を果たしています。



#### 主な施策

子どもたちや地域の実態に応じた学校づくりビジョンを作成し、保護者・地域にその内容・てだて・成果・課題について発信します。 【 201】

学校開放日を設定や希望による自由参観などを推進し、保護者・地域に開かれた学校をめざします。 【 501】

学校通信や学年・学級通信を適宜発行して児童生徒の様子を伝え、保護者や地域との連携を進めます。 【 501】

学校ホームページをタイムリーに更新し、家庭や地域へ積極的に情報を発信します。 【 501】

保護者や地域に情報を積極的に発信する工夫・配慮とともに、個人情報の保護にも十分留意します。 【 501】

自己評価の結果を保護者・地域に公開します。 【 502】

冊子を発行するなど、保護者・市民に特別支援教育に関する情報を提供します。 【 503】

道徳教育公開日（期間）を設定するなど、家庭や地域に積極的に道徳教育の授業公開を行います。 【 504】

#### 評価の方法

学校経営手法の診断の開かれた学校づくりの推進に関する項目

#### 目 標

「3以上の学校」= 80%

## 重点14 学習環境の改善

子どもたちの学習環境が快適で潤いのあるものであることは、学習効果という点からもちいへん重要です。

学校個々の実態把握に努め、これまでの取組をさらに充実させて計画的に進めていきます。

### めざす姿

安全で安心な学習環境の下で、快適な学校生活を過ごすための施設整備が計画的に進んでいます。



### 主な施策

老朽校舎等の改築整備と合わせて既存施設の改修整備を行い、学習環境の改善に努めます。 【 401】【 404】

児童生徒数の将来推移を見極め、状況に応じて増築などによって対応します。 【 402】

学校の緑化整備を通して、子どもたちに学び舎を大切に  
する心を育て、校（園）舎等施設と学校敷地の良好な環境の維持に努めます。 【 412】

安心で快適な学校生活を過ごせるよう、バリアフリー化整備の推進や教育相談室などを充実します。 【 407】【 410】【 411】

教育内容や教育方法の変化に柔軟に対応するため、諸室の機能変更など、既存施設の改修整備を行います。 【 403】【 404】

既存施設の耐震補強整備・給食室衛生強化・防犯対策などを行い、子どもの安全確保を図ります。 【 405】【 406】【 408】

児童生徒が安全に通学ができるよう、通学路の安全整備を行います。 【 409】

評価の方法

学校関係者の満足度

目 標

「おおむね満足できる」以上 = 80%

## 重点15 学校経営の充実

各学校では、「学校教育指導方針」をもとにして、「学校づくりビジョン」の策定、「学校の自己評価」の実施に取り組んでいます。これらの取組全体を「学校経営手法の診断」によって経営手法の課題を明らかにして改善することが重要です。

以上の『学校づくりビジョン策定と自己評価のサイクル』と「学校経営手法の診断」をあわせて『学校経営評価』とよんでいます。この『学校経営評価』システムを市内のすべての小中学校において進めるためには、まずリーダーである校長・教頭の理解と協力が必要です。さらに教務主任等の学校のリーダーとなる教職員にも浸透させ、各学校で本格実施を図ります。

### めざす姿

「めざす学校像」の実現のため、各学校が学校経営評価により自校の「学校経営」について継続的に診断・評価し、自校の「強み」・「弱み」を明らかにして取り組んでいます。



### 主な施策

各学校で、学校経営についての評価を実施し、学校づくりビジョンに沿った教育を組織的に行えるように、常に改善に努めます。【 202】

学校自己評価、学校関係者評価の仕組みを整え、第三者評価についての検討を加えながら、四日市市における学校評価システムを構築します。【 613】

四日市市学校教育ビジョンを策定して、めざす子ども像を実現するため、計画的に教育委員会の施策を実施するようにします。【 616】

学校教育指導方針を策定し、各学校においてめざす子ども像を実現するための教育活動を行います。【 616】

四日市市学校経営方針を策定して、各学校が自らの取り組みを継続的に評価診断しつつ、効果的に学校経営を推進していくための方針を示します。【 616】

四日市市学校教育白書を編集して、四日市市学校教育ビジョンの諸政策の進捗状況を評価し、広く市民に向けて情報発信を行います。【 616】

#### 評価の方法

学校経営手法の診断の教職員・保護者等の満足度に関する項目

#### 目標

「3以上の学校」= 80%

# 事業計画

この事業計画は、教育委員会の施策をまとめたものです。

それぞれの施策で、2010年度の目標水準を設定し、それに向けて各年度ごとの目標も示しています。

各事業の予算は、この計画を基にしながら順次調整していきます。

8・9ページの「教育施策基本目標・施策の体系図」に全体をまとめてあります。

15の重点の「主な施策」には、【 101】のように表示して、どの施策が関係しているかを表しています。

基本目標 1 教育課程・指導内容の充実

1 - 【確かな学力の定着に関すること】

	取組内容		個別事業名	担当課
101	学びの一体化	・中学校区での授業公開（保育公開）や実践交流の実施等による連携強化	学びの一体化推進事業	指導課
		・中学校区での到達度検査等を利用した確かな学力の定着・向上の取組		
102	企業との連携	・企業との連携協力による教育活動の充実支援	大学及び企業との連携による授業力向上事業	指導課
		・地元企業人による特別授業（キャリア教育・環境教育） ・理科授業及び地元企業の工場の見学を実施		
103	小学校英語活動	・カリキュラム見直し 活用	学校英語教育充実事業	指導課
104	国際理解教育	・教科や総合的な学習の時間における国際理解教育の推進		指導課
105	環境教育	・環境学習資料「くらしとゴミ」及び「くらしと水」の改訂	環境教育推進事業	指導課
		・環境教育の充実		
106	図書館の利用	・図書館を活用した学習活動の推進	学校図書館いきいき推進事業	指導課
107	目標に準拠した評価	・中学校「目標に準拠した評価」の改善		指導課
		・「評価規準 評価方法事例集」等を活用した評価の改善		

各教科の基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、問題解決的な学び方を身につけ、自分の考えをもち、それを自分の言葉で表現できる力を育成するために、指導内容を豊かなものにします。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
授業公開・実践交流をしている中学校区の数	22校区				各中学校区では、教科等の9年間のカリキュラムを編成し、公開授業等を通して実践の交流をしている。また、保育公開や活動の交流等で幼・小の連携が進められている。
到達度検査・学力調査等の結果分析を活用した取組を行っている中学校区数	22校区				各中学校区で到達度検査及び国の学力調査等の結果分析等を活用し、『教科の課題』や『教科・校種を越えた課題』について9年間の継続的な指導を進めている。
企業人・社会人の教育活動への派遣回数	7回	8回	10回	10回	地元企業との連携により教育活動の充実及び校内研修の活性化による教師の指導力向上に努めている。
企業が関わった学校数	7校	8校	10校	10校	多くの学校で理科に関する体験教室やモデル的实践を活用した授業が実施され、子どもたちの理科・科学への興味関心、学習意欲が向上している。
四日市市小学校英語活動カリキュラムの活用校数	40校				英会話を主とした四日市市小学校英語活動カリキュラム（小学校低学年の聞く活動を中心に身体表現・単語による応答から、中高学年では問いかけに対するフレーズ・文による応答を中心とした英語活動）を作成し、取組を進めている。
カリキュラムの改訂	継続				
実践交流校数	23校	25校	28校	30校	英語文化圏をはじめ、様々な地域の人々との交流をめざした活動を推進している。また、日本の伝統的な文化等に親しみ、それらを理解する活動を各学年で推進している。
	継続				小学校高学年で活用できる環境学習資料を作成している。
環境教育全体計画の作成（校・園数）	86校園				各学校において、環境教育の全体計画に基づき、教育活動全体を通して、子どもたちの発達段階や地域の状況に応じた環境教育が行われている。
研修会の実施回数（回/年）	3回				学校図書館の活用をはじめとする小中一貫した学び方の指導を継続的に進めている。
学校教育活動の反省（評価関係）で3以上の評価	80%	85%	88%	90%	各学校の評価規準及び基準によって適正な評価を行い、授業の改善に生かしている。
学校教育活動の反省（評価関係）で3以上の評価	70%	80%	85%	90%	

1 - 【豊かな人間性の育成に関すること】

	取組内容		個別事業名	担当課
108	読書活動	・読書活動の充実	学校図書館いきいき推進事業	指導課
109	主体的・自治的活動	・各園・学校での集団づくりや児童会・生徒会活動の充実		指導課
110	学校飼育動物	・飼育動物とのふれあい，交流		学校教育課
111	社会体験活動	・職場体験受け入れ事業所の拡大・連携	自分発見中学生地域ふれあい事業	指導課
		・福祉施設，幼稚園・保育園などの訪問 ・交流・体験活動の充実		
		・体験を基盤とした障害者理解 ・国際理解等の推進		
112	文化活動	・芸術鑑賞教室の充実、活性化	三泗教育発表振興会負担金	指導課
		・伝統音楽に親しむ機会の充実	文化部活動奨励費補助金	
113	道徳教育	・年間指導計画の見直し（園・小・中学校）		指導課
		・体験活動等を生かした授業の実施		
		・実践事例集の作成と活用		
		・道徳性の芽生えの活動の充実（幼稚園）		
114	人権教育	・人権教育カリキュラム，学習プログラムの整備委託 ・市内小中学校で活用できるカリキュラム等を委託校を中心に作成	学校人権教育推進事業	人権・同和教育課
		・人権課題に関する教材資料作り	人権教育学習資料・資材充実事業	
		・学校人権教育の手引き，指導用図書，人権作文集，啓発ポスター		
		・研修用リーフレットの作成	いじめや差別をなくす人権意識向上事業	

豊かな人間性を備えた子どもを育成するために、社会体験・生活体験や文化的な活動に活発に参加できる機会を充実します。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
月に1冊以上本を読む子どもの割合	84%	85%	86%以上		全ての学校で、朝の読書や読み聞かせを行っている。市が設置した「学校図書館いきいき推進検討委員会」が、読書活動充実の方向性を示すとともに、読書に関する情報や情報リテラシー向上に関する情報を発信している。
中学校区での活動推進	22校区				各園・学校での心の居場所になる学級や学校づくりを推進し、児童生徒が主体となった創意工夫のある児童会・生徒会活動や、中学校区での交流活動などを進めている。
飼育動物に関する相談・指導・診察(回/年)	30				獣医師会と協働して、飼育動物の健全な飼育を確保するとともに、飼育動物とのふれあい、交流を通して情緒面での安定・発達を図っている。
職場体験3日以上実施校	中16校	中18校	中20校	中22校	生徒が様々な活動を選択でき、充実した体験学習ができるようにしている。地域行事への子どもの参加を推進している。
体験活動・交流活動実施校	62校				
体験活動・交流活動実施校	86校園				障害者理解、外国人理解や、男女共同の考え方等を深める体験活動や交流活動を推進している。
芸術鑑賞教室の開催校園数	78校園	80校園	83校園	86校園	各園・学校では質の高い文化・芸術に触れる機会として芸術鑑賞教室を行っている。
伝統音楽に親しむ機会を設定している学校数	43校	45校	47校	50校	各学校では我が国や郷土の伝統音楽に親しむ機会を持っている。特に中学校では3年間に1種類以上の和楽器を体験している。
各教科、特別活動等との関連を図った指導計画(内容項目の配列)の見直し	継続				各教科、特別活動と関連した内容、地域の活動や人々との関わりを計画に入れ、学校の特色がみられる計画を立案している。中学校区内の園・小・中学校において、道徳の内容項目に沿って連携を図った指導計画を立てている。
体験活動等を生かした授業を全学級で年3回以上実施した学校の割合	70%	80%	90%以上		体験活動等を生かした道徳の授業を各学校各学級で年間3回以上実施している。
実践事例集を活用した実践の推進	継続				幼小中の実践が発表され、道徳教育の一層の推進が図られている。小中学校では実践事例集を活用している。
体験活動等を生かした実践事例集の作成			作成		
実践事例集を活用した実践の推進	継続				実践事例集を活用した実践を進め、指導の充実を図っている。
人権教育カリキュラム等の資料配布	62校				市内小中学校の人権教育カリキュラムやさまざまな課題に関する学習プログラムを参考にして、各学校における人権教育の計画を立てている。
学習資料・教材の作成	1100部	1100部	1150部	1200部	人権教育のさまざまな課題に関する学習資料・教材を1200部作成し活用している。
人権作文・ポスター応募合計数	300点		350点		差別をなくし、人権を大切にす啓発活動に参加する園児・児童・生徒が増加している、
リーフレットを使用した教職員向けおよび保護者向け研修会の開催回数	62回	124回			市内全小中学校でリーフレットを使用した教職員向けおよび保護者向け研修会が年間各1回開催されている。

1 - 【健康・体力・安全に関すること】

	取組内容		個別事業名	担当課
115	食育教育	食育の指導内容の充実		指導課 学校教育課
116	健康教育	健康学習の充実		指導課 学校教育課
117	自然体験活動	自然教室の実施	自然教室事業	指導課
118	体育的活動	運動好きな子どもの育成をめざした体育科・保健体育科や業間活動等の充実と地域とのかかわりを大切にした体育的行事の充実		指導課
119	安全教育	大地震等による自然災害緊急対応訓練の実施		指導課
		警察・安全協会等による体験活動を重視した交通安全教室，防犯教室の実施		

1 - 【特別支援教育に関すること】

	取り組み内容		個別事業名	担当課
120	個別の教育支援計画	個別の教育支援計画（含個別の指導計画）の作成		教育支援課

生涯にわたって運動に親しむ力を育成し、健康意識や安全意識を高めていくために、仲間とかかわりながら進んで運動に取り組み、自他の健康や安全について考えられる環境やカリキュラムを整えていきます。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
栄養教諭・学校栄養職員の授業参加校数	46校	50校	56校	62校	児童生徒の健康と健全な食習慣を確立をめざし、「食に関する指導計画」に基づき、学校教育全体を通して、食育が計画的に実施されている。また、学校給食における地産地消を一層図っている。
健康教育カリキュラムの実施・評価等実施校	20校	40校	62校	62校	健康意識を高めるための各学校のカリキュラムを作成・実施し、学校保健委員会等関係機関と連携して、実績の分析と評価を適切に行っている。
自然教室実施校	62校				小学校は四日市市少年自然の家を活用し、中学校は四日市市少年自然の家のみならず、県立等の施設を利用しながら実施している。
運動の日常化を図る取組実施校	30校	40校	50校	62校	休み時間や集会活動の中に、体を動かす楽しさや心地よさを味わえる活動を計画的に実施している。また、各関係機関や地域と連携した体力づくりに関わる活動を実施している。
防災教育実施校	86校・園				市内同一日時に大地震等を想定した避難訓練の実施や関係機関と連携した防災教育を行っている。
交通安全教室・防犯教室実施校	86校・園				関係機関と連携しながら市内全小学校（含保護者）・中学校で交通安全教室や防犯教室を実施している。

特別な教育的支援の必要な幼児児童生徒に対して、自立し社会参加するための力を育成するために、一人一人の教育的ニーズに応じたカリキュラムを工夫します。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
作成校・園の割合	75%	80%	90%	100%	全園・学校で「個別の教育支援計画」を作成し、個別の教育的ニーズに対応した指導・支援を行っている。

基本目標 2 指導体制・組織の整備

2 - 【学校経営組織に関すること】

	取組内容	個別事業名	担当課
201	学校づくりビジョン ・学校づくりビジョンの作成・見直し ・自己評価の実施	学校づくりビジョン推進事業 園づくり支援事業	教育総務課 指導課
202	学校経営評価 ・学校経営評価の実施		教育総務課 学校教育課
203	危機管理 ・不審者侵入・出没時の対応訓練の実施 ・「『学校・園安全』充実の手引」の改訂		指導課 学校教育課
204	学校事務の効率化 ・学校事務の共同実施の推進		学校教育課

2 - 【学習指導に関すること】

	取り組み内容	個別事業名	担当課
205	少人数授業 ・小・中学校全学年での国語・算数等における30人以下の少人数授業の推進 ・小学校1・2年における30人学級 ・中学校1年における35人学級	基礎学力・教育力ジャンプアップ事業 県「みえ少人数学級」	学校教育課
206	企業との連携 ・地元企業人による特別授業（キャリア教育・環境教育） ・理科授業及び地元企業の工場の見学を実施	大学及び企業との連携による授業力向上事業	指導課
207	食育 ・食育担当者の設置および食に関する指導計画に基づいた実践		指導課 学校教育課
208	読書活動 ・司書，ボランティアの活用	学校図書館いきいき推進事業	指導課
209	英語教育 ・中学校英語指導員の増員 ・小学校英語活動の充実	学校英語教育充実事業	指導課
210	情報教育 ・各小中学校が情報教育推進に自立的に取り組むための支援	教育情報通信システム事業	教育支援課

目的達成型の学校経営を目指して、学校づくりビジョンの策定して組織的な取組を行い、学校評価の仕組みを整えて改善に生かします。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
学校（園）づくりビジョンによる教育活動の推進（校・園）	86校・園				各園・学校で、園児の実態や児童生徒・保護者・地域等の意見を反映させた中・長期的学校づくりビジョンを作成し、それに基づいた特色ある教育活動を展開している。
	継続				各園・学校で効果的な自己評価を実施し、成果と課題を明らかにしながらビジョンの実現に生かしている。
学校経営評価の実施（校・園）	86校・園				すべての園・学校で学校経営評価を実施し、学校づくりビジョンに沿った教育の具体化方策を実施している。
防犯訓練の実施1回以上実施（校・園）	86校・園				各園・学校において年1回、関係機関との連携を図り防犯訓練を行っている。危機管理マニュアルをより実践的なものに改善している。
	継続				一層実践的な手引きを作成するとともに、危機管理・緊急支援の分野も一層の充実をめざして改訂を続けている。
	継続				学校事務の軽減、効率化及び円滑化を実現し、側面的に学校独自の経営をサポートしている。

児童生徒一人一人に応じた指導を充実させたり、新たな指導内容に対応したりするために、必要な人材を派遣します。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
少人数授業実施のための講師配置率	100%				各学校が必要とする2教科以上での30人以下の少人数授業を実施し、きめ細かい指導によって基礎学力の充実を図っている。
	継続				小学校2年生までの30人学級、中学校1年生の35人学級を継続している。
企業が関わった学校数	7校	8校	10校	10校	多くの学校で理科に関する体験教室やモデル的实践を活用した授業が実施され、子どもたちの理科・科学への興味関心、学習意欲が向上している。また、特別授業をはじめ地域の方々を活用してキャリア教育の充実が図られている。
栄養教諭・学校栄養職員の授業参加校数	46校	50校	56校	62校	「食に関する指導計画」に基づき、食育担当者が中心となり、学校教育全体を通して食育が実践されている。また、栄養教諭等が参画した食育が計画的に実施されている。
司書の配置校 図書館ボランティアの活動校	62校				全ての学校図書館で司書や保護者ボランティアが活動し、子どもたちの読書活動を支援している。また、温もりのある環境づくりを行っている。
英語指導員の人数	18人				英語指導員（YEFとHEF）を市内の各小中学校に派遣し、チーム・ティーチングによる効果的な英語活動・英語教育の充実に取り組んでいる。
3年以上の実実施時数(年)	10時間以上				
情報コーディネーター的な役割を持つ教職員がいる学校の割合	40%	60%	80%	100%	各小中学校1名以上の情報教育コーディネーター的な役割を持つ教職員の養成を進め、教材作成やネットワーク利用を活発化している。情報モラルに基づいた情報発信、処理能力向上のための指導を推進している。
PCボランティア・運用支援による授業支援等を活用しながら、すべての教科でPC活用をおこなう学校の割合	20%	40%	60%	100%	PCボランティアや運用支援による授業支援などを活用しながら、全ての教科でPC活用を行っている。

2 - 【生徒指導に関すること】

	取組内容		個別事業名	担当課
211	校内生徒指導体制	・学校内の全職員による指導体制の充実	生徒指導対策事業	指導課
212	教育相談	・スクールカウンセラーの小学校への拡大と全中学校への配置	いじめ・不登校等教育相談事業	指導課
		・心の教室相談員の小学校への配置・拡大		
		・ハートサポーターの臨床心理士の増員		
213	関係機関との連携	・各校の生徒指導支援と関係機関との連携		指導課

2 - 【特別支援教育に関すること】

	取組内容		個別事業名	担当課
214	校内指導体制	・特別支援教育推進体制の充実		教育支援課
		・特別支援教育連携協議会の設置		教育支援課
		・地域特別支援コーディネーターの配置	特別支援教育推進事業	学校教育課
215	介助員等の派遣	・介助員配置による特別支援学級への支援	特別支援学級介助員費	学校教育課
		・特別支援教育支援員の配置による普通学級への支援	特別支援教育支援員費	

2 - 【外国人児童生徒教育に関すること】

	取組内容		個別事業名	担当課
216	外国人児童生徒支援	・外国人児童生徒支援の教員の体制充実	外国人幼児児童生徒教育充実事業	指導課 学校教育課
		・適応指導員の配置		
		・初期適応指導教室での初期の日本語及び適応指導		

いじめや不登校など、児童生徒一人一人の課題に適切に対応するため、必要な人材を派遣するとともに、組織的に指導する体制を強化します。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
学校教育活動の反省：指導体制評価 3以上の校数	55校	60校	62校		学校内生徒指導会議を定期的に開催し、各学年間の様子や指導過程の把握をはじめ、全職員による指導体制を確立している。
スクールカウンセラー配置 ：中（校） 小（校）	22校 5校	22校 7校	22校 10校	22校 14校	スクールカウンセラーを全中学校と市内の3分の1の小学校へ配置するとともに、時間枠を週7時間以上にしている。
心の教室相談員配置：小（校）	35校	33校	30校	26校	スクールカウンセラー配置校を除く全小学校に配置し、市内スクールカウンセラー、心の教室相談員ネットワーク（連絡協議会）を設置している。
ハートサポーター人数 回数	8人 80回		70回		臨床心理士相当の資格を有する6名のハートサポーターが各校（園）で相談を行っている。また、スクールカウンセラーや教師のスーパーバイザーとしても活動し、要請に応じて助言・事例検討に参加している。
指導主事の年間学校訪問及び関係機関連携訪問回数	400回				それぞれの学校の課題を解決するための助言・支援を行い、児童相談所・警察等との連携によって問題への対応の適正化を図っている。

特別支援教育に関わって、幼児児童生徒一人一人の課題に適切に対応するため、必要な人材を派遣するとともに、組織的に指導する体制を強化します。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
特別支援教育校内研修会の実施校の割合（平成18年度からの累計）	70%	80%	90%	100%	特別支援教育の共通理解が高まり、校・園内において個別の教育支援計画に基づいた適切な支援を実施している。
開催回数（回/年）	3回				校・園内の指導体制を支える関係機関が連携する情報交換の場を設定し、支援に必要な情報や資料を園や学校に提供している。
地域特別支援教育コーディネーターの活用実績校・園の割合（平成17年度からの累計）	70%	80%	90%	100%	必要に応じて校内委員会及び校内特別支援教育コーディネーターと地域特別支援教育コーディネーターとのスムーズな連携が図られ、幼児児童生徒に対する適切な指導や支援が行われている。
介助員の配置人数	95人	97人	99人	100人	特別な教育的支援の必要な児童生徒の情緒の安定を図り、効率的な指導を行っている。計画的に研修を実施し、レベルアップした介助員を配置している。
支援員の配置人数	6人	12人	20人	25人	

小・中学校に在籍する外国人児童生徒に対する教育を適切に行うための体制を整備します。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
外国人児童生徒支援の教員等の人数（上段/県費、下段/市費）	9人 20人	22人	10人 24人	26人	日本語指導の必要な園児児童生徒が在籍している学校（園）では国際化対応教員、適応指導員等が日本語指導を行っている。
外国人適応指導員の人数	18人	20人	20人	20人	
初期適応指導教室修了者数	25人	25人 (50人)	25人 (75人)	25人 (100人)	日本語がわからない外国人児童指導に対して初期適応指導教室で日本語指導・適応指導を行っている。

基本目標 3 教職員の資質向上

3 - 【教育支援課研修】

	取組内容	個別事業名	担当課	
301	小学校英語活動	・ 英語活動の推進に係る研修の充実	教職員研修事業	指導課 教育支援課
302	情報教育	・ I T 活用の推進に係る研修の充実	教職員研修事業	教育支援課
		・ 各小中学校が情報教育推進に自立的に取り組むための支援	教育情報通信システム事業	
303	特別支援教育	・ 特別支援教育の推進に係る研修の充実	教職員研修事業	教育支援課
304	ステージ研修及び重点教育課題研修	・ 中核市移行に伴う年代別研修並びに「重点教育課題」に対応した研修の充実	教職員研修事業	教育支援課

3 - 【校内研修】

	取組内容	個別事業名	担当課	
305	指導主事の学校訪問	・ 校（園）内研修への指導主事の派遣による研修の充実支援		指導課 人権・同和教育課
306	校内授業研究	・ 校（園）内研修委員会のリーダーシップによる、計画的 継続的な研修の推進		指導課 人権・同和教育課
307	学級づくり支援	・ Q U 検査の実施と活用のための研修	学級経営サポート事業	指導課
308	大学との連携	・ 大学教授等の校・園内研修への派遣による研修の充実支援	大学及び企業との連携による授業力向上事業	指導課
309	少人数授業の充実	・ 非常勤講師等の授業力向上	基礎学力・教育力ジャンプアップ事業	学校教育課
310	学校の教育力の向上	・ 学校との連携のもと、本市重点教育課題に関する研究の推進及びその成果の普及	教育支援課重点課題研究推進事業	教育支援課

教職員の資質向上を図るために、本市の教育課題や今日的課題に対応した研修講座、職種や年代等に対応した研修講座を充実させます。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
小学校英語研修参加者数	低・中・高 40人 計120人				各小学校で学年に1名の教員が研修の既受講者で、中学校英語教育に円滑に接続する英語活動を推進している。
コンピュータの授業での活用や情報モラル教育をはじめとする情報教育の推進のための研修の実施	5講座10回				全小中学校で情報教育コーディネーター的な役割を持つ教職員を中心に、校内ネットワークを活用した情報教育を展開している。情報モラルに基づいた情報発信、処理能力向上のための指導を推進している。
情報コーディネーター的な役割を持つ教職員がいる学校の割合	40%	60%	80%	100%	各小中学校1名以上の情報教育コーディネーター的な役割を持つ教職員の養成を進め、教材作成やネットワーク利用を活発化している。情報モラルに基づいた情報発信、処理能力向上のための指導を推進している。
特別支援教育に係る研修受講（人：のべ）	10講座 1000人以上				特別支援教育コーディネーターの養成を進め、学校の相談・支援機能を高めるとともに、個別の教育支援計画が作成できるようになっている。
初任研実施回数	2回 （一斉）			15回	教職員が年代（ステージ）に応じた研修講座を受講することができるようにしている。 *若い年代の教員には、教材研究・指導技術に関する研修 *経験10年目の教員には、教務・校務に関する研修 *40歳代の教員には、学校経営に関する研修を重点的に行っている。
10年研実施回数	5回 （選択）			10回	
ステージ研実施回数	-	各2回			
重点教育課題研修の開設講座日数	7講座25日				学校の分掌担当者がその職務内容の専門性に応じた研修や今日的課題に対応した研修を適時に受講することができるようにしている。

校内研修を充実させるために、指導主事の派遣等を行います。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
校内研修の工夫改善に関する教育活動の反省で「おおむね満足・満足」の割合	87%	88%	89%	90%	「コミュニケーション力の育成」「学級づくり」など当面の教育課題、基本的な教材研究・指導技術に関する研修等、当該校（園）の研修テーマに沿った指導・助言をしている。
校内研修の工夫改善に関する教育活動の反省で「おおむね満足・満足」の割合	87%	88%	89%	90%	研修委員会が中心となって、保育・授業公開を積極的に行い、実践的な指導（教材研究・指導技術）力を高めるための効果的な研修を行っている。
校内研修会開催回数 2回以上の校数	55校	60校	62校	62校	児童生徒の個々の状態及び学級の状態を把握し、いじめ不登校の早期発見・早期対応及び学級経営に生かすための研修会を推進する。
大学教授等の校・園内研修への派遣校園数（年間派遣校・園数）	15校園（5）	20校園（10）	25校園（10）	30校園（10）	三重大や地元企業との連携により、教育活動の充実及び校内研修の活性化による、教師の指導力向上の取組を進めている。
教育アドバイザーの指導時数	1400時間	1800時間	2200時間	2600時間	6人の教育アドバイザーが非常勤講師等の指導を行って指導力を向上させている。
少人数授業の充実度	70%	73%	76%	80%以上	教育活動の反省での少人数の充実についての評価が「4」「3」以上の学校が80%以上である。（1校で1.5%）
研究推進校数	2校	4校			教育支援課の研修講座の一環として、当該校による研究発表会等を行うなど、その成果を全市に普及している。

	取組内容	個別事業名	担当課	
311	学校経営	・ 研修会開催（校長，教頭，教務主任）	教育総務課 学校教育課	
312	人権教育研修	・ 小中学校におけるリーダー養成 ・ 人権教育推進リーダーとなりうる教員に実践的な研修を行う。	学校人権教育リーダー育成充 実事業	人権・同和教育課
		・ 中学校ブロックでの保幼小中の連携と充実		
		・ 人権教育推進委員研修，新採研修，実践研修の開催	学校人権学習機会提供・充実 事業	
		・ 人権教育各種研究大会等への小中教職員の派遣 ・ 人権教育各種研究大会等への幼稚園教職員の派遣		
313	自然教室充実のための研修	・ 自然教室指導者説明会 講習会の実施	自然教室事業	指導課
314	読書活動	・ 司書・司書教諭・図書館ボランティア研修会の実施	学校図書館いきいき推進事業	指導課
315	指導主事研修	・ 指導主事の研修の充実		指導課 人権・同和教育課
316	職種及び職務に応じた研修	・ 校長，教頭への研修	教職員研修事業	学校教育課 教育支援課
		・ 事務，栄養士，養護教諭への研修		
		・ 介助員への研修		
		・ 非常勤講師への研修		
317	分掌担当者研修	・ 校務分掌担当者ごとの研修の充実	担当者研修会	各担当課

職務内容に応じた研修を行ったり、担当教職員を他地域で実施される研修会に派遣したりします。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
研修会の開催（回／年）	3回				すべての園・学校で学校経営評価を実施し、学校づくりビジョンに沿った教育の具体化方策を実施している。
学校人権教育リーダー登録者人数	31人	62人	93人	124人	市内小・中学校で、リーダー養成研修を終了した124人の教職員が、学校における人権教育推進の中心的役割を果たしている。
中学校ブロックでの授業公開ブロック数	20	21	21	22	保幼小中、地域が一体となり、中学校区22ブロックの人権教育が推進されている。
教職員の研修会参加合計人数	320人		350人		人権教育の現代的な課題を中心にすえた研修会に、参加者も意欲的に参加し、研修内容を各学校での実践に生かしている。
教職員の研修会参加合計人数	200人				小中学校、幼稚園の教職員が意欲的に各種研修会に参加し、研修内容を各園学校での実践に生かしている。
教職員の研修会参加合計人数	40人				
指導者育成講習会実施回数	1回				指導者育成講習会を年1回以上継続して行っている。
研修会の実施回数（回／年）	3回				司書、司書教諭、ボランティアを対象とした研修会を年3回以上開催している。
校内研修の工夫改善に関する教育活動の反省で「おおむね満足・満足」の割合	継続				課内研修を定期的で開催するとともに、先進地の視察を各指導主事が年1回以上行っている。また、県内の指導主事と連携した研修を行うとともに、大学等の学識経験者からの助言を受けている。
管理職研修（校長・園長・教頭）	各1回以上				それぞれの職務に応じ、必要な能力が習得、発揮される資質向上のための研修会を実施している。（実施回数は継続）
事務・養護・栄養士研修：年1回の実施	継続				
介助員研修：年1回の実施	継続				
非常勤講師研修：年2回の実施	継続				
担当者研修の実施回数	各1回以上				各学校の分掌担当者がその職務内容の専門に応じた研修を適時に受講することができるようにしている。

基本目標 4 施設・設備の充実

4 - 【教育環境の向上と幼児・児童・生徒の将来動向を考慮した施設の整備】

	取組内容		個別事業名	担当課
401	校舎等改築整備	・老朽化校舎等の改築改修整備	小中学校改築整備事業	教育施設課
402	校舎改修整備	・校舎大規模改修工事	小中学校大規模改造整備事業	教育施設課
403	校舎増築による教室の確保	・一時的措置としての教室リース ・増築整備	校舎増築整備事業	教育施設課

4 - 【教育の諸変化に対応した弾力的な施設の整備】

	取組内容		個別事業名	担当課
404	学習形態対応改修整備	・諸室機能変更改修工事又は間仕切り改修工事等	施設補修事業	教育施設課

4 - 【安全・安心でゆとりと潤いのある施設の整備】

	取組内容		個別事業名	担当課
405	小規模施設の耐震化整備	・平屋建て等の小規模施設の耐震調査・耐震補強工事	小規模施設耐震診断調査事業 小規模施設耐震補強整備事業	教育施設課
406	バリアフリー化整備	・改修工事（段差解消スロープ，車イス対応多目的トイレの設置，階段や廊下の手摺りの設置等） ・エレベータ設置工事	小中学校バリアフリー化施設整備事業	教育施設課
407	給食室改修	・衛生管理強化改修工事（区域区別化の間仕切り等）	給食室改修整備事業	教育施設課
408	防犯対策整備	・防犯カメラ，防犯灯の設置工事 ・門扉，フェンスの設置改修	施設補修事業 その他施設整備事業	教育施設課
409	通学路整備	・交通安全施設（カーブミラー・ガードレール・側溝蓋等）の整備	通学路交通安全施設整備事業	教育施設課
410	カウンセリング対応整備	・相談室整備工事	施設補修事業 その他施設整備事業	教育施設課
411	空調整備（図書室）	・図書室の空調設備設置工事	その他施設整備事業	教育施設課
412	環境緑化整備	・敷地内緑化整備（学習園整備等）	その他施設整備事業	教育施設課 指導課

老朽化の解消と学習の場の確保を図るため校舎等の増改築整備を行います。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
整備校数	1校		1校		30年代建設校舎の改築を主とした計画的整備により教育環境を改善し、併せて学校開放等に適応した施設として整備する。
改修工事実施校数	設計	2校			建設後30年以上経過した校舎のリニューアルを計画的に推進する。
整備校数	リース2校				児童生徒の増加に対応した学習の場としての教室を確保・整備する。

総合学習など学習指導要領の改訂、IT教育、少人数教育の推進などの教育内容・方法等の変化に柔軟に対応した施設整備を行います。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
	継続				実態把握を行い確認精査したうえで、教育内容に適応した教室等を確保する。

幼児・児童・生徒の安全確保を図るとともに、誰もが円滑に学校(園)生活を過ごすことができ、ゆとりと潤いのある施設整備を推進していきます。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
整備率	耐震調査	プランローリングで検討			地震に対する安全確保のための補強整備を推進している。
整備率(水平移動対策)	83%	90%	95%	97%	水平移動対策から垂直移動対策としてのエレベータ設置を推進している。
整備率(エレベータ設置)	8%	8%	10%	10%	
整備率	80%	83%	86%	88%	安全で衛生的な環境整備を推進している。
防犯カメラ設置率	100%				防犯カメラ設置(2005年度完了)等により外部からの侵入防止・抑止の安全対策を講じている。
通学上の交通事故件数	50件	40件	30件		通学路の安全整備が行われ、子どもたちが安全に通学をして、通学途上の交通事故が減少している。
整備率	87%				静かな環境の中でカウンセリングが円滑に行われる機能整備を推進している。
整備率	8%	プランローリングで検討			快適な環境の中での読書活動等が行われるよう整備を推進している。
	継続				P T A や地域の協力を得ながら整備・維持を進めている。

4 - 【備品の整備充実】

	取組内容		個別事業名	担当課
413	教材備品	・教材備品の充実		学校教育課
		・新規格の児童・生徒の机・いすの導入		
414	教職員パソコン	・職員室用パソコンの更新	学校教育IT推進事業	学校教育課 教育支援課
415	コンピュータ周辺機器	・小中学校への教育用コンピュータの整備更新を実施	教育情報通信システム事業	教育支援課
416	学校図書館	・学校図書館図書標準の達成に向けた図書の整備	学校図書館図書整備事業	学校教育課
		・図書館ネットワークを生かした学習活動の実施	学校図書館システム事業	
417	読書活動	・読書環境の整備	学校図書館図書整備事業	指導課 学校教育課
418	文化活動	・文化部活動補助	文化部活動奨励費補助金	指導課

児童生徒にとって快適な学習環境の整備を図ります。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
市の整備基準に基づく整備率 (%)	100%				市の整備基準に基づき整備している。
新JIS規格の机・椅子の整備率(小/中%)	52/47%	54/51%	58/55%	60%	新JIS規格の机・いすを整備している。
一人1台パソコンの配備		完了			教育用端末を更新し、ネットワークに接続した教務用PCの整備を進めている。
小学校コンピュータ室の機器更新		全校一斉更新			小中学校校内LANの整備をおこない、教室間と職員室との間の情報交換や情報管理の一元化を進めている。
小・中学校校内LAN整備				全校一斉整備	
図書整備率	小90% 中80%	小93% 中84%	小96% 中87%	小100% 中90%	図書の整備率は小学校100%、中学校90%を達成している。また、学級文庫の整備の充実を進めている。
	継続				全ての学校で、資源共有型図書館として、特色ある蔵書構成を行うための予算措置を進めている。全ての学校図書館が蔵書情報システムを活用している。
全学級に学級文庫設置 職員室に読み聞かせ用図書の 整備校数	62校				全ての学校の教室等に学級文庫を整備し、児童生徒の身近に図書をおいている。全ての学校の職員室に読み聞かせ用の図書を整備した書架を設置している。
コンクール等への延べ参加校数	15校	16校	17校	18校	備品の充実等、文化部活動の活性化を進めている。

基本目標 5 保護者・地域とともに作る学校

5 - 【学校からの情報発信】

	取組内容	個別事業名	担当課	
501	学校情報の公開・説明責任	教育情報通信システム事業	学校教育課 指導課 教育支援課	
				・学校開放日の実施
				・学校文書規程の実施
				・通信の充実
・学校ホームページ更新の支援				
502	学校自己評価・学校関係者評価	開かれた学校づくり推進事業	指導課 教育総務課	
				・学校の自己評価の完全実施
	・学校づくり協力者会議による学校関係者評価			
503	特別支援教育啓発		教育支援課	
504	道徳授業の公開		指導課	
	・啓発冊子の発行			
	・道徳教育の授業公開			

5 - 【地域・保護者との協働】

	取組内容	個別事業名	担当課
505	学校評議員		教育総務課
	・教育活動や学校運営への地域住民代表の意見反映		
506	学校運営協議会	コミュニティ・スクール調査研究事業	教育総務課
	・地域住民が学校運営に参画する学校のあり方についての調査研究		
507	学校支援ボランティア		指導課
	・外部専門家、協力者、ボランティア、協力団体に関する情報の共有化と活用		
508	学校づくり協力者会議	開かれた学校づくり推進事業	教育総務課
	・学校づくりビジョンの共有、学校運営等に対する意見具申、学校の課題解決への協力、学校関係者評価の実施		

学校が家庭・地域と連携・協力していくために、学校の情報を発信していきます。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
園・学校開放日：年2回以上実施（校・園）	86校園				定例の園・学校開放日の設定や、希望による自由参観など、保護者や地域にオープンな園・学校経営の推進を図っている。
学校文書規定推進会議：必要に応じて開催（校・園）	86校園				学校文書を適切に管理し、各学校の意思決定の道筋を明確にしている。
学校・園通信の発行校数	86校園				園・学校情報の公開の一つとして、学校・学年・学級通信が適宜発行されており、学校の動きや児童生徒の様子がわかることで保護者や地域の連携が進んでいる。
学校HPで週一回程度の日常的な情報発信をする学校の割合	30%	50%	70%	100%	各小中学校HPが必要時にタイムリーに更新され、家庭・地域への新しい情報発信を可能にしている。
学校自己評価実施（校・園）	86校園				各園・学校の学校づくりビジョン実現のために効果的な自己評価を行い、教育活動に生かすとともに、その結果を保護者・地域に公開し説明責任を果たしている。
学校関係者評価実施（校・園）	3校 (調査研究)	62校	86校園		各学校・園に学校評議員やPTA役員、地域住民等による学校づくり協力者会議が設置され、学校関係者評価を行っている。
啓発冊子の発行・見直し（回/年）	1回				障害のある子どもに対する指導・支援を内容とする冊子を順次改訂し、学校や保護者・市民に特別支援教育に関する情報を提供している。
家庭や地域に対して道徳教育の授業公開をしている学校数	62校				道徳教育公開日（期間）を設定するなど、家庭や地域に積極的に道徳教育の授業公開を行っている。

学校（園）と家庭・地域が互いのコミュニケーションを重視し、連携・協力していくことによって、開かれた学校（園）づくりの一層の推進を図ります。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
学校評議員からの意見聴取機会：1人年6回以上（校）	62校				評議員制度の活用により、開かれた学校づくりを進めている。
学校運営協議会設置数（累計）	3校 (調査研究)		5校		地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、地域の意見をよりいっそう反映した学校運営が進められている。
地域協力者等が学校活動に参加している学校数（校）	43校	50校	55校	62校	すべての学校で地域協力者等（学習支援・環境整備・図書館運営・安全確保等）が学校活動に参加し、情報の共有化と活用を進めている。
学校経営手法の診断：地域との連携 3以上の学校の割合	65%	70%	75%	80%	すべての学校で学校づくり協議会が機能し、学校と地域・保護者が協働して子どもたちを育てる取組が行われている。

5 - 【地域への支援】

	取組内容		個別事業名	担当課
509	子育て支援活動	・市民活動団体が行う子育て支援地区の増加	子育て支援運営費補助金	指導課
		・園が行う子育て支援活動の継続・充実	園づくり支援事業	
510	人権教育	・地域社会の人権文化の創造に向けた子どもへの取組を行い，児童集会所を，子どもたちが地域の歴史や人権について自由に学び合える場（環境）とする。	子ども人権文化創造事業	人権・同和教育課
		・子どもの居場所づくりと交流，相互理解および地域の教育力の向上		
		・地域、関係機関の支援 協力		
511	文化活動	・三泗教育振興発表会との協働事業の改善 推進	三泗教育発表振興会負担金	指導課

保護者や地域の人々の参画を得て、その教育力の向上を図ります。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
子育て支援地区数（地区）	2地区	2地区			次世代育成支援事業対策推進法を行動計画に位置づけ、市の子育て支援のあり方を確立している。また、活動の内容を広く啓発し、活動の充実を図っている。
参加者の満足度	65%	70%	75%	80%	指導員を配置するとともに、園の教育力を発揮し、さらに充実している。
児童集会所の開放日数（年間）	260日		270日		市内4か所の児童集会所で、子どもたちが地域の人々に見守られ、支援を受けながら活動できる環境が整っている。
キッズ・ホリデー・スクール実施回数（回）	60回	60回	65回	65回	多くの子どもが、キッズ・スクールに参加し、多様な活動が展開されている。地域人権教育推進事業とキッズ・ホリデー事業を一体化し、子ども人権文化創造事業として、地域住民により組織・運営されている。
地域スタッフの活用延べ人数（4集会所平均）	650人		700人		児童集会所の午後の開放、長期休業中の一日開放、キッズ・スクールの開催等にとともに、地域スタッフ（ボランティア）を活用した事業の展開が行われている。
ホームページ掲載	継続				ホームページの充実を進め、保護者や地域が参加できる各事業合同イベントを開催する。

基本目標 6 学校をとりまく制度の整備

6 - 【教職員の配置】

	取組内容	個別事業名	担当課
601	小中の人事交流	・学びの一体化の推進を図るための期限を付した小中間の人事交流と、兼務発令の制度の活用	学校教育課
602	幼保の交流	・幼保の交流の促進	指導課

6 - 【学校の裁量権の拡大】

	取組内容	個別事業名	担当課
603	枠配分方式による学校予算の裁量権の拡大	・専決規程等の見なおし ・総枠配分方式による予算編成	学校教育課
604	事務の共同実施	・学校事務の各ブロック毎の管理運営による学校事務の効率化	学校教育課

6 - 【子ども一人一人の課題に対応する制度】

	取組内容	個別事業名	担当課	
605	いじめ・不登校対策	・適応指導教室における指導	適応指導教室事業	教育支援課
		・ふれあいフレンドの派遣	不登校児童生徒支援ボランティア事業	教育支援課
		・教育相談システムの整備		指導課 教育支援課
606	電話相談	・各相談電話担当間での連携の充実		指導課
607	特別支援教育相談システム	・市内全域（保・幼・小・中）での巡回相談の実施	教育相談事業	教育支援課
608	外国人児童生徒支援	・初期適応指導教室における指導	外国人幼児児童生徒教育充実事業	指導課
		・進学ガイダンス		
		・外国人保護者のための学校説明会		
		・ことばの教室の開催	子ども人権文化創造事業	人権・同和教育課

各学校(園)の教育目標の実現のために必要な教職員の適正配置に努めます。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
異校種経験者の割合	12%	13%	14%	15%	小・中人事交流を実施している。全教員の15%が異校種経験者である。
短期交流経験人数	20人	40人	60人	80人	幼保の短期交流経験を進め、それぞれのよさを生かした園運営を進めている。

学校事務の集中管理を促進し、学校予算の校長裁量を拡大し、学校の自主自立を推進します。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
	継続				学校(園)における予算に関する校(園)長権限を拡大し、各学校(園)での執行を円滑にしている。
	継続				
	継続				市内の各事務センターにおいて、学校事務を適切に処理し、各学校での運営をより円滑にしている。

いじめ、不登校、特別支援等、子どもたち一人一人の課題に応じた対応をするための仕組みを整えます。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
ふれあい教室(第1・第2)受入れ人数	55名				受入総数55名に対応できるように適応教室機能を整備し、総合的な相談システムとの連携による学校復帰支援を進めている。
・ふれあいフレンドの家庭への派遣回数 ・ふれあいフレンド登録数	50回以上 25~31人				2校あたり1名程度のふれあいフレンド登録を行い、引きこもりがちな児童生徒に対する自立支援を円滑に進めている。
教育・福祉・医療等の関係機関との連携を図った教育相談の充実	継続				各相談機関の連携が進み、いじめや不登校の教育相談を推進する総合的な相談システムによって、児童生徒の状況に応じた相談、支援を行っている。
	継続				相談者の立場に立った対応ができるよう、各相談電話担当連携を図っている。
巡回相談員等による訪問相談支援回数(1校・園当りの回数)	2回以上				就学指導委員会と教育相談推進委員会とが統合され、「四日市市就学支援委員会(仮称)」として機能している。市内全校に対し2回以上の巡回相談員による訪問相談支援を行うとともに、幼児児童生徒の状況に応じた専門機関の相談を受けることができるようにしている。
初期適応指導教室修了者数(累積人数)	25人	25人(50人)	25人(75人)	25人(100人)	日本語がわからない外国人児童指導に対して初期適応指導教室で日本語指導・適応指導を行っている。
進学ガイダンス参加数	85人	90人	95人	100人	小学校6年生と中学生を対象に四日市市内の高校関係者を招いて外国語によるガイダンスを行っている。
外国人保護者のための学校説明会参加数	15人	20人	25人	30人	国際課と連携し不就学児童生徒等への働きかけを行い、就学を勧めると同時に、外国人保護者に対し、日本の学校についての理解を図っている。
ことばの教室参加数(平均)	35人				土曜日等に、日本語指導の必要な児童生徒のために、日本語指導及び教科の補充学習や教育相談を行っている。

6 - 【学校制度等に関する課題等】

	取組内容		個別事業名	担当課
609	幼保の一体化	・幼保一体化カリキュラムに基づく保育内容の充実		教育総務課 学校教育課 指導課
610	保護者・児童生徒に対する支援	・経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対する経済的な援助	就学支援事業	学校教育課
611	学校選択制の導入	・隣接校学校選択制の検討		教育総務課 学校教育課
612	通学区域の弾力化	・学区外通学の弾力化		教育総務課 学校教育課
613	第三者評価	・学校自己評価、学校関係者評価等の関連を図った学校第三者評価の実施	学校第三者評価等推進事業	教育総務課
614	給食制度	・中学校・幼稚園給食		学校教育課
		・安全・安心・安価な給食の提供による健康増進への寄与		
615	学校規模適正化	・学校適正規模等計画		教育総務課

6 - 【学校教育ビジョンの策定】

	取組内容		個別事業名	担当課
616	学校教育ビジョンの策定	・めざす子どもの姿，教育施策基本目標，短期事業計画策に沿った取組		教育総務課 教育施設課 学校教育課 指導課 人権・同和教育課 教育支援課
		・学校教育指導方針に沿った取組		
		・学校経営方針に沿った取組		
		・四日市市学校教育白書の作成		

国の教育改革の動向も踏まえつつ、四日市市の学校教育のあり方に関する基本的な諸課題について検討し、今後の方向性を明らかにします。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
開園数	1園				一体化のモデル園として充実しつつ、幼保の新しい関係づくりのための検討会を設置している。
就学援助実施率（％）	9.5%				経済的に就学困難な状況があっても、制度活用により、学校生活が支障なく送れるよう支援している。
	継続				保護者、児童生徒の意見を把握し、学校選択制の導入を検討している。
12基準による弾力的運用	継続				保護者、児童生徒が一定の基準に基づき、学校選択の機会を利用している。
第三者評価実施校（累計）	-	1校	5校	10校	自己評価、学校関係者評価に第三者評価のあり方を含めた学校評価システムが構築され、学校経営や教育活動の改善が組織的に行われている。
幼稚園給食実施園数	検討	21園		23園	デリバリー方式による給食が全ての幼稚園及び中学校で実施され、食育推進の一助となっている。
中学校給食実施校数	検討	5校 (モデル校)	21校	22校	
1食分人件費	196円	194円	192円	190円	児童生徒の健康と健全な食習慣を確立し、地産地消を一層図っている。 自校調理方式の良さを維持し、給食業務の効率化も図りながら、費用の削減にも努めている。
	説明 協議	協議			「四日市市学校適正規模等に関する基本的な考え方」及び「学校規模適正化計画」に基づき、地元との協議を重ね、計画を推進している。

中長期的なビジョンを掲げて教育施策を実行します。

指標	2007	2008	2009	2010	2010年度 目標水準
	実施 検討	実施		実施 検討	四日市市学校教育ビジョン・学校教育指導方針、学校経営方針を基本にしながら、それぞれの学校（園）づくりビジョン（6か年計画）を策定し、その具体化を進めている。また、学校教育白書により、学校教育ビジョンの成果を広く市民に公表している。
	実施 検討	実施		実施 検討	
	実施 検討	実施		実施 検討	
毎年度作成	継続				

---

四 日 市 市 学 校 教 育 ビ ジ ョ ン  
( 6 か 年 計 画 : 中 間 見 直 し )

発 行 平成 20 年 1 月  
発行所 四日市市教育委員会  
〒510-8601 四日市市諏訪町 1 番 5 号  
電話 ( 059 ) 354 - 8237  
F a x ( 059 ) 354 - 8308

---

再生紙を使用しています。